

吳市

資源物とごみの 分別リサイクル ガイドブック

呉市公式キャラクター
「呉氏」



リサイクルの合言葉は？

1 2 3 4 5

それぞれのヒントの○部分を
当てはめてみてね！

(ヒント)

- ① 新たに分別収集が開始されるのは『○○○○○○○資源』です。(P.17-18へ)
- ② ○○○は家電リサイクル法の対象です。呉市では回収できません。(P.14へ)
- ③ ○○ホース本体は、なるべく切って「燃えるごみ」として出してください。(P.31へ)
- ④ 資源回収する缶類は飲料用、食品用の空き缶(○○○・スチール)です。(P.16へ)
- ⑤ 小型家電回収ボックスの投入口の大きさは、縦2○cm×横4○cmです。(P.13へ)

※⑤の○には同じ数字が入ります。



ごみ分別アプリ
さんあ～る[®]

Google Play
で手に入れよう



App Store
からダウンロード



【利用方法】 お使いのスマートフォンまたはタブレットにアプリをダウンロード。

ダウンロードサイト

Android携帯: **Google Play** で「さんあ～る」を検索
iOS(iPhone他): **App Store** で「さんあ～る」を検索

はじめに

P1～P2

ごみと
資源物の
種類とゆくえ
P3～P4

ごみステー
ションへの
出し方ルール
P5～P6

燃える
ごみ
P7～P8

燃えない
ごみ
P9～P10

粗大ごみ
P11～P12

拠点回収
(回収ボックス)
のご案内
P13

家電
4品目
P14

資源物
P15～P16

プラスチック
資源
P17～P18

有害・
危険ごみ/
事業ごみ
P19～P20

危険ごみの
正しい
分別回収
P21～P22

各種支援
制度
P23～P24

処理施設へ
の直接搬入
P25～P26

呉市版
ごみ分別アプリ
さんあ～る
P27～P28

ごみ出し
アイウエオ表
P29～P34

■ はじめに

私たちの日常とは切っても切り離せない、ごみ・資源のこと。
さまざまな“現場”的な声を紹介します。



VOICE①

～「資源集団回収」の現場から～

資源集団回収に取り組む人に聞きました。



▲資源集団回収の様子

—みんなでルールを守る意識を—

明立小学校PTAでは、地域の保護者や子どもたちで協力して、「資源集団回収」を行っています。資源のリサイクルに貢献できるほか、報償金などをもらえるため、少しではあります、PTAの活動費に充てることもできています。

また、普段のごみ出しでも、分別がしっかりできているか気を付けています。資源物で出せるものはないか注意したり、子どもたちが捨てたごみのチェックを心がけたりしています。

分別のルールは難しさもありますが、このガイドブックを通じ、その大切さを知ってもらうことで、一人一人がルールを守る意識が持てたらいいなと思います。



明立小学校PTA副会長
なかむら さちこ
中村 砂智子さん

＼みんなでごみを減らしましょ！／



明立小学校PTAの皆さん

「資源集団回収」に挑戦してみませんか！？

資源集団回収は、自治会、PTAなどの地域団体が、資源物を回収し回収業者に引き取ってもらう、ごみを減量化・資源化する活動のことです。呉市では、回収量に応じ、6円/kgの報償金を交付しています。(回収業者から別途買取金が支払われます)あなたの地域でも、ぜひリサイクルの輪を広げませんか。

- 対象品目 家庭から排出された次のもの
(事業活動に伴うものを除く)
古紙類、アルミ缶(スチール缶は除く)、古繊維、びん類

※古繊維とびん類には回収できないものもあります

VOICE②

～「収集」の現場から～

長年ごみ・資源収集に携わっている人に聞きました。

—ほんの少しの手間で、より良いまちへ—

皆さんの家庭から出される生活ごみは、私たち呉市の職員や、市の委託を受けた専門の事業者が、真夏の暑さの中でも、雨や風、雪の日も、よほど天候が悪くない限り、土日を除くほぼ毎日、市内のごみステーションを一つづつ回って収集しています。

多くの市民の皆さんは、正しい分別でごみを出されていますが、中には「燃えないごみ」の袋いっぱいにビールの空き缶などが入っていたり、手付かずの食品がそのまま捨てられているのを目撃します。これらが正しい分別で資源物として出されたり、ごみになる前に食べられていたら良いのになあと残念に思ってしまいます。

また、「燃えるごみ」や「燃えないごみ」の中に、危険ごみである使い捨てライターやスプレー缶・カセットボンベ、さらに最近は、リチウムイオン電池やモバイルバッテリーなどの充電式電池が混じっていることがあります。これらがごみ収集車やごみ処理施設の火災発生の原因になっています。

危険ごみが火災や爆発を起こすと、車両や施設をはじめ、収集・処理を行う人だけでなく、周辺の市民にも取り返しのつかない被害が及びかねません。

ひとりひとりが、ほんの少しの手間を惜しまず、正しい分別を心がけていただけだと、呉市がもっと良いまちになると思います。どうぞ、皆さんのご協力をよろしくお願いします。



呉市環境業務課
ふなお やすし
船尾 靖主任

VOICE③

～「資源化」の現場から～

呉市資源化施設で働くベテランに聞きました。

—混ぜれば「ごみ」、分ければ「資源」—



呉市資源化施設で働く
シルバー人材センター
なかにし かずよし
中西 和良 さん

呉市内で収集されてきた、皆さんの家庭から出されるたくさんの資源物や、有害・危険ごみは、私たちが目で見て確認し、汚れがひどいものや、資源物ではないものは、一つ一つ手作業で、ていねいに取り除いています。

汚れがひどいペットボトル・缶類や雨などですぶぬれになった紙類はリサイクルするのが難しく、せっかく分別して出してくれても、結局はごみとして処分しなければならなくなったりするのです。あと一歩の心がけで、これらが正しく出されていれば、立派に資源として再利用できたものが多くあり、本当にもったいないと思います。

少しの工夫で、「ごみ」から「資源」へと生まれ変わります。不要になったものでも自分の手を離れた後、形を変えながら社会を循環していくのです。「4R」を意識しながら、混ぜれば「ごみ」、分ければ「資源」なのだということを忘れないでほしいですね。

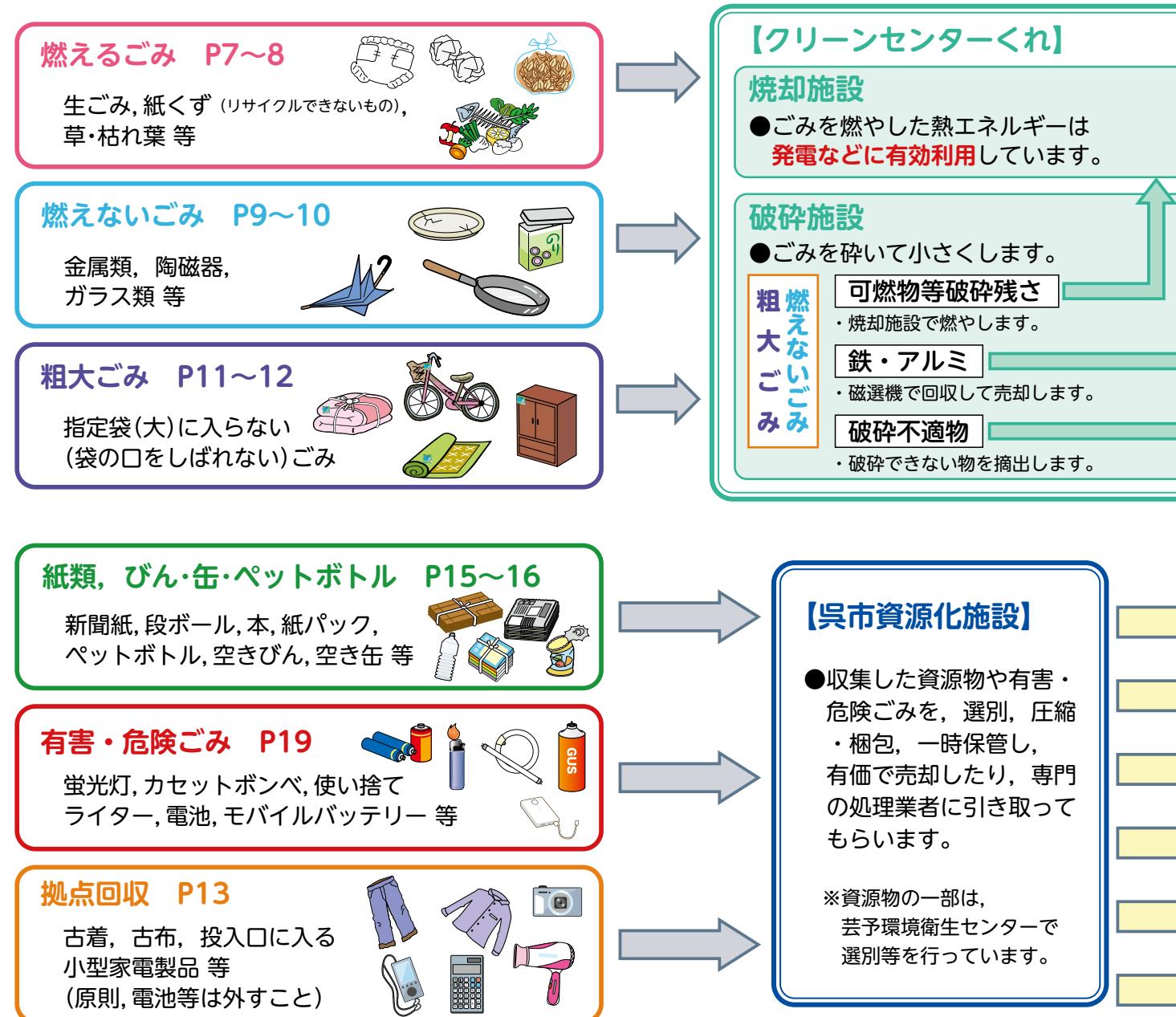


◆資源化施設
での作業風景

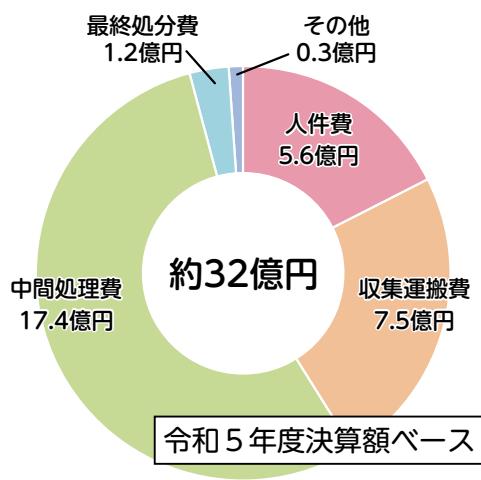
4Rとは ごみ減量の取り組みのこと。
次の4つを意識してください。

1. Refuse (リフューズ) : 買わない・断る
2. Reduce (リデュース) : 減らす
3. Reuse (リユース) : 繰り返し使う
4. Recycle (リサイクル) : 資源として再生利用する

ごみと資源物の種類とゆくえ



呉市のごみ処理費用



呉市のごみ処理費用は、令和5年度で約32億円でした。これを1日当たりの額に換算すると、約880万円の経費が掛かっていることになります。

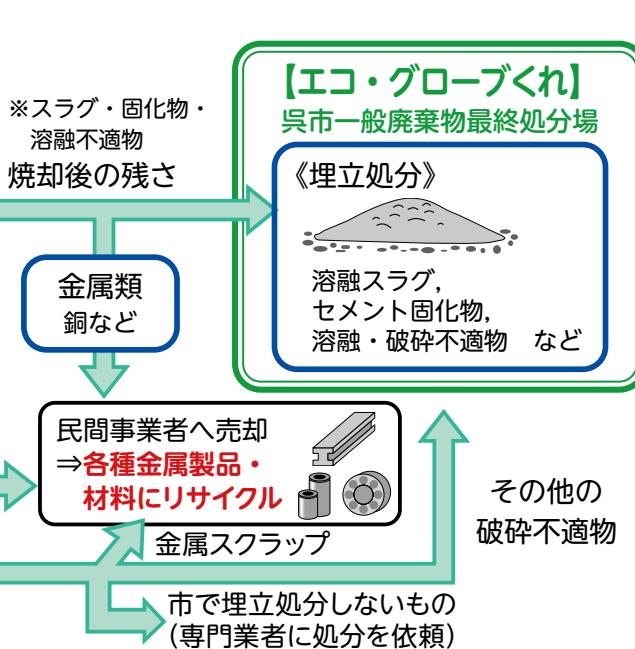
このうちの約半分を占める「中間処理費用」とは、ごみの焼却・破碎の処理や、資源物等の選別などに掛かる費用です。

ごみ処理に掛かる費用は、ごみの減量化や、リサイクルを推進していくことで、削減することができるものです。

ごみの減量化やリサイクルの推進は、循環型社会の実現に必要不可欠な取り組みです。

引き続き、分別の徹底に、ご協力をお願いします。

皆さんのご協力によって分別されたごみや資源物などが、どのように処理・リサイクルされているのか見ていきましょう！



《資源物リサイクルの例》

紙類	再生紙など	
ペットボトル	再生樹脂、繊維製品、ペットボトル など	
缶類	スチール、アルミ製品、工事用資材 など	
びん類	ガラス原料、路盤材、リユースびん など	
古着類	ウェス(雑巾)、布類 など	
小型家電	金、銀などの希少金属や銅などの有用金属の回収・再利用	など

ごみとリサイクルの状況

呉市は、循環型社会の実現に向けて、令和13年度までにリサイクル率を15.0%以上、一人1日当たりのごみ排出量を925g以下にすることを目指しています。

令和5年度における呉市のリサイクル率は、14.2%で、一人1日当たりのごみ排出量は、899gでした。

この時点で、一人1日当たりのごみ排出量については目標に到達していますが、リサイクル率は目標値に0.8%届きませんでした。

ごみの減量やりサイクルの推進は、ごみ処理費用の削減につながります。これらの目標値の達成と、その継続についても、皆さまのご協力をお願いします。

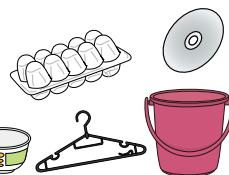
NEW

プラスチック資源 P17~18

【令和8年4月 分別収集開始】

プラスチック製容器包装、製品プラスチック

※汚れや、金属部分がないものに限ります。



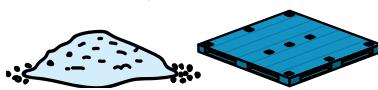
民間の再商品化事業者

●呉市と共同で事業計画を立て、再商品化を行います。



○再商品化の例

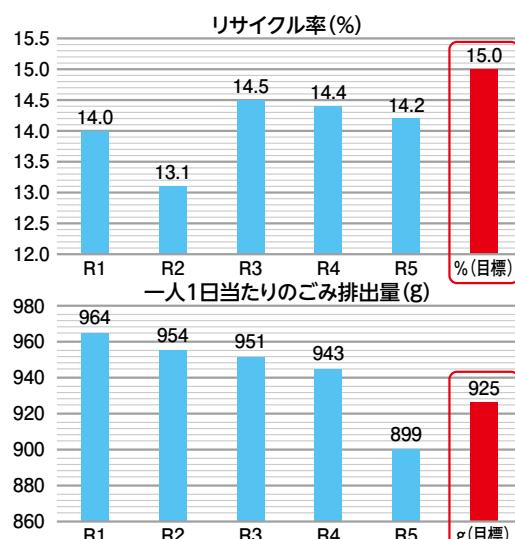
再生樹脂、パレットなど



事業ごみ、その他のごみ 等 P20・P26

ごみステーションには出せません！

事業系一般廃棄物や産業廃棄物、その他、市のごみ処理施設では処理できないごみは、それぞれの処理に必要な呉市または広島県の廃棄物処理業の許可を有する業者に依頼し、適正に処理してください。



ごみステーションへの出し方ルール

※ごみステーションは、お住まいの地区の自治会等で管理・運営しています。

下記以外の詳細は、各ごみステーションを管理している各自治会等にご確認ください。

ルール その1 燃えるごみ、燃えないごみは有料指定ごみ袋で P7~10



燃えるごみを出す際は赤色の、燃えないごみを出す際は青色の呉市指定ごみ袋を使って出してください。

※指定ごみ袋以外で出されたごみについては、原則として、違反ごみ啓発シールを貼付し、収集しません。

※現在使用できる指定ごみ袋は、左のイラストのものと、ひとつ前のロール式のものだけになります。

それ以前の呉市のごみ袋（白地のもの等）は、お使いいただけません。

ルール その2 プラスチック資源も新しい呉市の有料指定袋で



令和8年4月から、呉市でのプラスチック資源の分別収集が始まります。

新たな分別にご協力をお願いします。

※詳しくは、P17~18の「**プラスチック資源**」をご確認ください。

ルール その3 決められた曜日と場所に朝8時30分までに



ごみの収集日は、お住まいの地域によって異なります。ごみを出す前に、お住まいの地域のごみ出しカレンダー、呉市ホームページまたはごみ分別アプリ「さんあ～る」をご確認ください。

※収集終了後に出したごみは、次回収集日まで収集できません。

※猫やカラスなどが袋を破り、ごみが散乱しないようにしてください。

ルール その4 原則、お住まいの地区のごみステーションへ

上記のとおり、ごみステーションは各自治会等が管理・運営しています。

お住まいの地区以外のごみステーションに車でごみ出しに行く等の行為は控えてください。

自治会等に加入していない方や、仕事の都合等でやむを得ずお住まいの地区以外のごみステーションにごみ出しを希望される方は、事前にそのごみステーションを管理・運営する自治会等に相談してください。

ルール その5 事業活動に伴って出るごみは出せません

※店舗やオフィスなどから出たごみは、ごみステーションには出せません。

許可業者に依頼し、収集してもらってください。

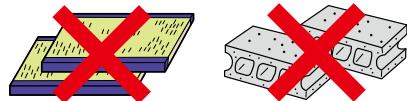
※違反ごみは、啓発のために違反ごみ啓発シールを貼付し、職員が指導する場合があります。

→詳しくはP20をご覧ください。

ごみステーションで収集できないもの

■収集車で回収できないもの

畳、土、泥、コンクリート製品、石等。直接施設に持ち込むか、一般廃棄物処理業者に依頼してください（P25～26）。

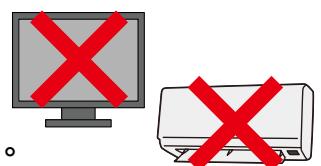


※鉄アレイやボウリングのボールなど、市のごみ処理施設への持ち込みができないもの（市のごみ処理施設で処理しないもの）があります。

詳しくはP26をご覧ください。

■引っ越し・片付け・庭木の剪定など一時的に出る大量ごみ

大量のごみを、ごみステーションに出されると通常収集に支障をきたし、他の住民の方に大迷惑が掛かります。数回に分けて小分けに出すか、直接施設に持ち込んでください。



■家電リサイクル対象品（テレビ・冷蔵庫等・洗濯機・エアコン）

家電メーカーでのリサイクルが義務づけられている家電は収集できません（P14参照）。

よくある質問

Q 1 ストーブや扇風機など、指定袋に入る大きさの家電製品などは、燃えないごみとして出せますか？

A 1 充電池やバッテリーなどを含まない家電製品などのうち、指定袋の口を結んで出せる大きさのごみは、燃えないごみとして出すことができます。

ただし、家電リサイクル法の対象家電4品目やパソコンは、燃えないごみや粗大ごみとしてごみステーションに出すことはできません。

詳しくは、P14をご参考ください。

Q 2 引越しや家の片付けなどで一度に多量のごみが出た場合は？

A 2 次のいずれかの方法で、適正に処理してください。

①一度に多量にならないよう何回かに分けて、収集日にごみステーションに計画的に出してください。

②クリーンセンターにご自分で直接搬入してください。⇒P25 参照

③呉市の許可を有する一般廃棄物処理業者に依頼してください。（有料）

※詳しくはP23の「片付けごみ（家じまい等）について」をご参考ください。

呉美化推進協議会（美化協）地区のごみの出し方

決められたごみステーションに出しましょう

※詳しくは美化協事務局（26-6339）にお問い合わせください。

◎中通地域及び本通の一部地域において、繁華街・商業集積地であることから、日曜日と年始を除く毎日、燃えるごみ・燃えないごみの早朝収集を実施しています。

※美化協地区用ごみステーションに呉市指定袋に入ったごみを出すことはできません。ごみ出しをするごみステーションの看板を確認してください。（詳しくは、呉市HP、ごみ出しカレンダー、ごみ分別アプリ「さんあ～る」をご参考ください。）



収集日

曜日

お住まいの地域の収集日を書き入れるなどして、
活用してください。

燃えるごみ



燃えるごみ

ステッカーのある店で販売

呉市指定
ごみ袋・シール
取扱店

■大 40ℓ 1枚**40円**

■中 20ℓ 1枚**20円**

■特中30ℓ 1枚**30円**

■小 10ℓ 1枚**10円**

10枚1組で販売

出し方

呉市指定ごみ袋（燃えるごみ）に入れ、収集日の朝8時30分までに地域で決められたごみステーションに出してください。

※前日、夜間には出さないでください。

10ℓ, 20ℓ, 30ℓ, 40ℓ の呉市指定ごみ袋が使用できますが、必ず1枚ずつ、口を結んで使用してください。

袋はできるだけ空気を抜いて、
しっかりと結んで出してください。



おもな種類



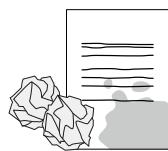
よく水気を切って
出してください



ゴム・シリコン
製品



汚れた紙



紙おむつ



雑誌等の紙類は
「資源物」で

紙おむつは、必ず汚物を
取り除き、丈夫な紙・布
等にくるんでください。
(汚物はトイレに流して
ください)

- 食用油は、紙・布等に十分吸わせてください。
- 竹ぐしなどは大変危険です。紙・布等にくるんでください。
- 未使用的花火は、水で十分に湿らせてから出してください。

- ふん尿は絶対に、ごみ
ステーションに出さないでください。

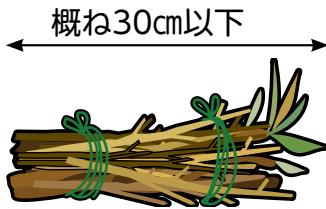
注意



次のごみは収集できません。

- 収集日以外の日や収集後に出されたもの
- 指定袋を貼付・巻き付ける等したもの
- 指定袋以外で出されたもの
- 分別がされていないもの
- 指定袋を中身の見えない袋と2重で使用しているもの

剪定枝など(自宅敷地庭のもの)



※枝は、直徑約5cm、長さ約30cm以下に切って、呉市指定ごみ袋に入れて出してください。

枯れ葉・落ち葉、庭の雑草は土を除き、呉市指定ごみ袋に入れて出してください。

※枝や枯れ葉などの量が多い場合は、直接クリーンセンターくれに持ち込むこともできます。

直接持ち込む場合は、呉市指定ごみ袋に入れる必要はありません。

※直徑が約5cmから10cm、長さが約30cmから1m以内の枝や角材などについては、粗大ごみとなり、2本1組でひもなどで束ねて粗大ごみシール1枚を貼って出してください。

この寸法を超えるものは、粗大ごみとして収集できません。

詳しくはP11~12ページを確認してください。

呉市のごみ処理施設の紹介

呉市ごみ処理施設「クリーンセンターくれ」



クリーンセンターくれは、市内で発生するごみに加え、近隣自治体（現在の江田島市を含む区域）の燃えるごみを処理するため、平成15年3月に完成した施設です。

焼却施設と破碎選別施設を備え、廃棄物の適正処理を行うほか、自然環境の保全、資源のリサイクルのため、ごみ焼却の余熱を利用した周辺施設への送電や売電、鉄・アルミなどの資源物の効率的な回収を行っています。

公害防止の面でも、国の基準より厳しい自主基準を設けて、周辺環境に配慮した運転をしています。

呉市一般廃棄物最終処分場「エコ・グローブくれ」※一般からの搬入受付は行いません。



呉市焼山地区において一般廃棄物最終処分場「エコ・グローブくれ」を整備し、平成27年よりクリーンセンターくれで焼却処理した溶融スラグ等を埋立しています。

当施設は、廃棄物が飛散しない被覆構造となっており、施設内では散水を行い、埋立地からの浸出水は薬剤処理し、不純物を取り除いて、下水処理施設に送っています。

※当施設では、令和5年度末現在で、約5万7千m³の埋立が完了していますが、ごみの減量化・減容化などの努力により、埋立量は当初の想定を下回って推移しています。

次期呉市ごみ処理施設（令和12年4月稼働開始予定）

稼働開始から20年以上が経過し、老朽化が進む「クリーンセンターくれ」の役割を引き継ぎ、より高効率で安全・安心な新しいごみ処理施設を、旧呉市ごみ処理施設跡地（呉市広多賀谷）に整備します。

現在も、ごみの焼却により発生する熱エネルギーを利用して電気を作っていますが、新しい施設では、更なる発電の高効率化を図ることで、より多くの電気を作るとともに、再生可能エネルギーであるこの電気を周辺公共施設でも活用することにより、温室効果ガス排出量の削減に取り組み、環境に配慮した施設とすることを目指しています。

新しい施設では、一般見学者や小学校の社会見学などを対象に、環境問題（危険ごみの分別、脱炭素の取り組みなど）について楽しく学べる体験型施設の設置についても計画しています。

【新旧施設比較】	・現施設（焼却方式：流動床炉） 处理能力：380t/日 (126.8t/日×3炉)
	・新施設（焼却方式：ストーカ炉） 处理能力：230t/日 (115t/日×2炉)

収集日

曜日

燃えないごみ



燃えないごみ

ステッカーのある店で販売

■大 30ℓ 1枚**30円**

■小 10ℓ 1枚**10円**

■中 20ℓ 1枚**20円**

10枚1組で販売

呉市指定
ごみ袋・シール
取扱店

出し方

呉市指定ごみ袋（燃えないごみ）に入れ、収集日の朝8時30分までに地域で決められたごみステーションに出してください。
※前日、夜間には出さないでください。

おもな種類

金属類



刃物、
割れたガラス



陶磁器類



刃物、割れたガラスなどは、
丈夫な布や紙に
しっかりくるんでください。

汚れた
びん・缶

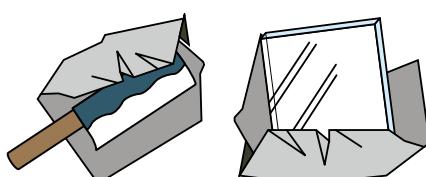


電球（白熱・LED）
※蛍光管（灯）は有害・危険ごみで出して
ください。
P19参照



灰類

水にしめらせ、丈夫な
布や紙に包んで指定袋
に入れてください。



電池は絶対
入れないでね
P22参照

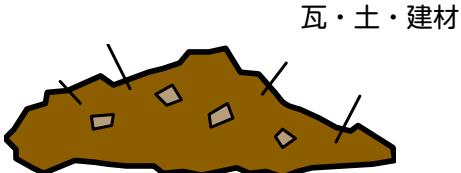


傘・金属バット・釣り竿・ラケット類・フライパン・ゴルフクラブ・スキーストック・竹ぼうき類・モップ類・スコップ・工具類等のような、呉市指定袋からはみ出る長さのものは、燃えないごみ専用の呉市指定ごみ袋（大）に入れ、口をしばって出してください。

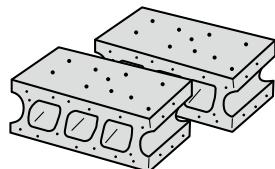
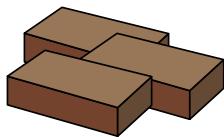
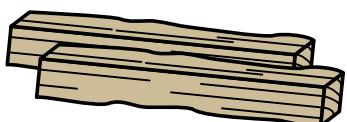


燃えないごみとして出せないもの

ごみステーションで収集できないもの



クリーンセンターに直接
持ち込んでね。
(持ち込み制限があります。)
→詳しくはP25へ。



PCリサイクルマークの
付いたパソコン



買ったお店か
取扱店に
相談してね

買ったお店か
取扱店に
相談してね



パソコンリサイクルにより収集しないもの

家庭用の ○パソコン本体 ○ディスプレイ (CRT・液晶)

「PCリサイクル」により、メーカーに直接回収を申込みするか、小型家電等回収ボックスをご利用ください。また、リネットジャパンリサイクル株による宅配回収がはじめました。



① 宅配回収サービス

※市では処理しておりません

リネットジャパン 検索

- ・パソコン本体含む1箱分の回収料金が無料となります。
- ・プリンタ等の周辺機器や小型家電も一緒に回収ができます。
- ・個人情報等のデータ消去サービスもあります。

リネットジャパンリサイクル株式会社

URL: <https://www.renet.jp/>

TEL: 0570-085-800 (10時~17時)



② メーカーによる回収



※PCリサイクルマークのない製品は費用が必要となります。
自作パソコン・メーカーがわからない場合は下記へ
お問い合わせください。

一般社団法人 パソコン3R推進協議会

URL: <https://www.pc3r.jp/>

TEL: 03-5282-7685

【受付】月~金(年末年始、祝日除く)9時~12時、13時~17時

※PCリサイクルマークは、一般社団法人パソコン3R推進協議会の登録商標です。

詳しくは、「使用済小型家電の回収について(呉市のホームページ)」もご覧ください。

<https://www.city.kure.lg.jp/soshiki/18/kogatakaden-pc.html>



注意

次のごみは収集できません。



- 収集日以外の日や収集後に出されたもの
- 指定袋を貼付・巻き付ける等したもの
- 指定袋以外で出されたもの
- 分別がされていないもの
- 指定袋を中身の見えない袋と2重で使用しているもの

収集日

曜日

粗大ごみ

★呉市指定ごみ袋（大）に入れて、袋の口をしばることができないものが粗大ごみです。
呉市指定ごみ袋に入る大きさの寝具類、家電製品等は、ごみ袋に入れて**燃えるごみ・燃えないごみ**の収集日に出せます。

出し方

粗大ごみ処理券（シール）を貼り、収集日の朝8時30分までに地域で決められたごみステーションに出してください。
※前日、夜間には出さないでください。

粗大ごみ処理券（シール）

ステッカーのある店で販売



呉市指定
ごみ袋・シール
取扱店

●1個(組・束)ごとに
必要となります。 [1枚] **300円**

注意

- 一度貼った「粗大ごみ処理券」シールは、再使用できません。
- シールは、収集する際、見えやすい位置に貼ってください。
- 歩行者等の通行に支障がないようごみ出ししてください。

長さが**2m以上**でも

シール1枚で で出せるもの

スキー板（1対）、カーテンレール（1本）、物干し竿（2本）、
トタン板（2枚）、波板（2枚）

長さが**2m未満**のものは



× 1枚

300円

長さが**2m以上**のものは



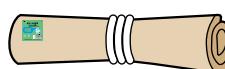
× 2枚

600円

おもな種類

●家具・寝具類

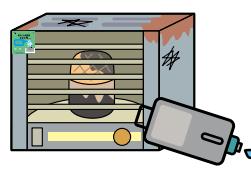
ふとん、本棚、座いす、
障子、タンス、机、テーブルなど



※ひも等でしばって
ください

●電気・ガス・石油器具類

楽器、電子ピアノ、ストーブ、照明器具
食器洗い乾燥機など



※灯油を完全に抜く

●家具製品・その他

オルガン、三輪車、自転車、スーツケース、
車いす、スノーボード、チャイルドシートなど

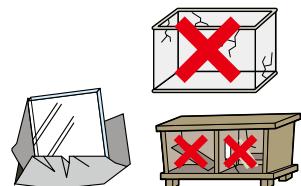


※乾電池、バッテリー類は、
火災の原因になりますので、
必ず外して、有害・危険ご
みで出してください。

ガラスの付いた家具等の出し方

ガラスの付いた家具や水槽などは、破損しやすく大変危険です。

ガラス面に粘着テープを貼るか、ガラスを取り外して新聞紙などでくるみ、
家具の中に入れてお出しください。



【特殊な取り扱いの例】ひも等でひとつくりにして、1個(1組)に1枚の粗大ごみ処理券を貼ってください。

種類	品物例	取り扱い
板状のもの(厚さ1.5cm以内)	ベニヤ板、トタン板、波板、網戸、ふすま、障子など	2枚までを1個
棒状のもの(直径10cm以内)	物干し竿、パイプ類(長さ1m以内)、木材(長さ1m以内)など	2本までを1個
寝具類	ござ、ふとん、毛布など	2枚までを1個
発泡スチロール	縦1m×横1m×高0.5mの範囲内で束ねた場合は1個	1個
スポーツ用品	スキーセット(板・ストック)、ゴルフバッグ(クラブ・ボールを入れて)など	1組
家電類	オーディオセット・ミニコンポ(スピーカーの高さが50cm以内)など	1組
家具類	こたつとこたつ板(天板)、学習机といす、セパレート式ソファなど	1組
その他	バーベキューセット(コンロと台等)、レジャーセット(折りたたみテーブルといす)など	1組

不用なパソコン・小型家電を宅配便で回収しています。 小型家電回収ボックスも引き続きご利用いただけます。



お申し込みは、インターネットまたはお電話から

リネットジャパン

検索



<https://www.renet.jp/>

0570-085-800 (受付10時～17時)

- 申し込み後の変更・回収品の返却はお受けできません。但し、回収日時の変更のみ前日15時まで承っております。
- 回収後にパソコンが含まれなかつた場合は、回収料金を後日ご請求いたします。
- 当社グループは個人情報保護に取り組んでいます。特定した利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うことはありません。

申し込み先はリネットジャパンリサイクル株式会社です。
インターネット、電話またはファックスで申し込みください。
宅配業者が、ご希望の日時に回収に伺います。

電話による申し込み

リネットジャパンリサイクル株式会社の申込専用窓口にご連絡ください。

0570-085-800 (午前10時～午後5時)

粗大ごみとして出す前に「リユース(再利用)」を 検討してみませんか?

呉市では、民間事業者と連携してリユース(再利用)を推進しています。

連携事業者が運営するウェブサービスを利用してリユースできれば、粗大ごみシールの購入等をしていただく必要もありません。また、最短で当日引取りも可能です。

ぜひこの機会にリユースをご検討ください。



「おいくら?」は複数のショップの買取価格を比較し、手間なく売却できるサービスです。

- 処分費用を払わずに、売却できる可能性があります。
- 自分では運べないような大型品も売却対象です。

- 出張買取では、自宅まで買取に来てくれます。
- 土日祝日や最短当日中に売却できる場合があります。



M MARKET
ENTERPRISE



拠点回収(回収ボックス)のご案内 無料です。

以下のものは、資源物として『回収ボックス』を設置して拠点回収しています。

回収品目ではないもの(燃えるごみ・燃えないごみ等)を入れないでください。

衣類品等 古着、古布、シーツ、タオル等

回収できないもの

汚れたもの、濡れたもの、布団、毛布、着物(和服)、下着、カーテン、どてら、ビニール・ゴム製品、カバン・バッグ等

[設置場所] 各市民センター、まちづくりセンター、集会所等

[利用方法] 直接、回収ボックスに入れてください。



小型家電

投入口に入る電化製品。電池・充電池は取り外すこと。(取り外せない場合はそのままで可)

回収品目(例):ビデオデッキ、携帯電話、充電器、パソコン、電話機、ドライヤー、電気カミソリ、充電式・バッテリー式の電気掃除機、電動工具、電動式玩具、コード類等

[設置場所] 市役所本庁、各市民センター
(宮原・警固屋は、まちづくりセンター)

[利用方法] 直接、無料回収ボックスに入れてください。
(投入口 縦20cm×横40cmに入るものに限る。)

個人情報は必ず消去してください。

小型テレビやその他ボックスに入らない家電を出さないでください。

回収ボックスの投入口(縦20cm×横40cmに入る大きさの、電池・電気で動作する製品が回収の対象です)。

使用済 小型家電 は資源です。 回収・リサイクルしています。

小型家電には、金やレアメタルなど貴重な資源が含まれています。ご家庭に眠っている携帯電話やデジタルカメラなどの再資源化にご協力をお願いします。

無料です。

回収する
製品の例



粗大ごみの大きさの基準未満の電気・電池で動作する製品が対象です。

例:携帯電話、デジタルカメラ、ゲーム機、パソコン周辺機器、コード類などの製品

※この他にも、電気・電池で動作するものは対象です。

※蛍光管、電池は対象外です。

①家庭から排出されるものに限ります。

※事業所からの排出物は対象外です。

②回収した小型家電は返却できません。

③個人情報は、必ず消去してください。

④電池・バッテリーは入れないでください。

⑤カメラケース、携帯電話ストラップ、梱包用ダンボール、取扱説明書などの付属品は取り外して、本体のみ入れてください。

回収ボックスの設置場所、設置場所の提供、回収対象品目等について

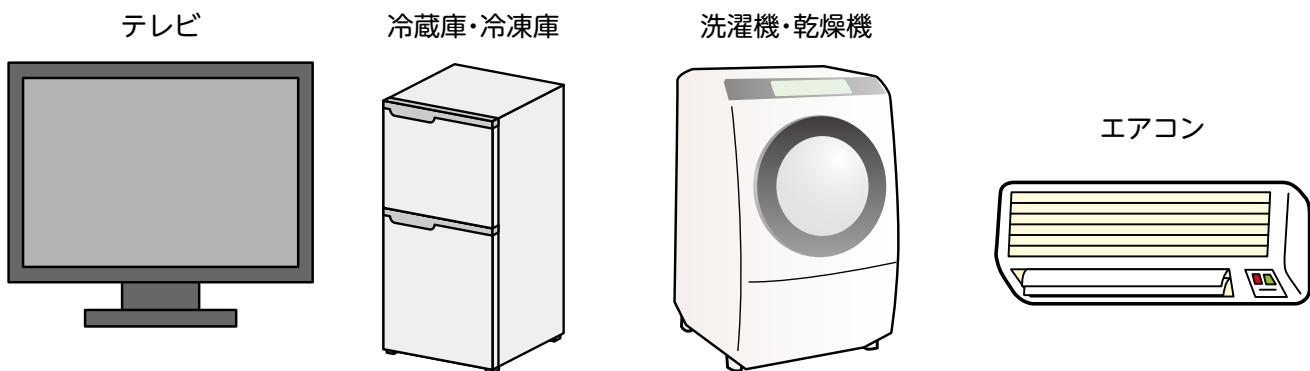
環境業務課 (☎74-9100)

家電4品目は「家電リサイクル法」に従って処分してください。

家電リサイクル法の対象となる家電製品

●家電リサイクル法とは

指定家電製品（テレビ・電気冷蔵庫及び冷凍庫・電気洗濯機及び衣類乾燥機・ルームエアコン）をリサイクルして廃棄物を減らし、資源の有効利用を推進する法律です。



処分方法

- リサイクル料金はメーカー及び機器ごとに定められています。
- 詳細は[家電リサイクル券センター（☎0120-319-640）](#)にご確認ください。
- 下記のどの方法でも処分の依頼ができます。

購入した小売店に回収を依頼、または同種類の新製品を購入

はい

方 法	料金・支払い方法
対象小売店へ申込み	リサイクル料金・収集運搬料金は、小売店にお問い合わせください。

いいえ

自分で運搬

はい

方 法	料金・支払い方法
指定引取場所へ直接搬入	郵便局で家電リサイクル券を事前購入して搬入してください。 ※振込手数料別途必要

いいえ

※吳市内には、リサイクル家電の指定引き取り場所はありません。
吳市HPまたは家電リサイクル券センター（RKC）のホームページから、広島県内の指定引き取り場所を確認してください。

店名	住所	電話番号
エディオン吳本店	吳市西中央4-1-48	0823-21-4931
エディオン広店	吳市広中町1-18	0823-72-5111
エディオン焼山店	吳市焼山北1-4-26	0823-33-5111
ヤマダ電機テックランド吳店	吳市広白石4-5-39	0823-27-3377

※引き取りには、リサイクル料金及び収集運搬料金が必要となります。詳しくは、電話などで各協力店にご確認ください。

資源物 無料



マスコットキャラクター
「クリンピー」

収集日

曜日

お住まいの地域の収集日を書き入れるなどして、
活用してください。

- 資源物は資源物ステーションに出してください。
- 資源物として排出される紙類、缶類、びん類、ペットボトルは、呉市指定ごみ袋に入れる必要はありません。ただし、汚れや損傷がひどいと資源物としてリサイクルできないため、呉市指定ごみ袋に入れて、「燃えるごみ」または「燃えないごみ」として出してください。

出し方

収集日の
朝8時30分までに
出してください。

家庭から、缶類・びん類・ペットボトルを運ぶた
めに使った袋などはお持ち帰りください。

紙 類

- 資源物ステーションに、種類ごとに、必ずひも（紙ひも等）で十文字（厚さ20cm程度）にしばって（運搬中の飛散防止のため）出してください。
- 異物の混入を防ぐため紙袋は使用しないでください。
- 収集日が雨のときは、できるだけ次回の収集日に出してください。



紙袋の中に入れて
出さないでください。

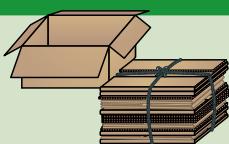
紙パック類



牛乳パック
酒パック（アルミ箔のついたものを除く）
焼酎パック（アルミ箔のついたものを除く）

- 軽く水洗いして切り開き、乾燥後、ひも（紙ひも等）でしばって出してください。
- アルミ箔のついたものは燃えないごみに出てください。

段ボール類



段ボール ●ガムテープは取り除く
米袋…30キロ用等・ひもも可



段ボール箱に段ボール
を入れて出さず、ひも（紙ひも等）でしばつ
て出してください。



新聞紙
チラシ

新聞紙（チラシ）

- チラシ等は新聞の間に挟んでしばる

帳票類……………金具は取り除く

ティッシュ……………汚れたものは燃えるごみ

テスト用紙

電話帳

ノート

ハードカバーの本…………糸が編み込まれた表紙は
外す

百科事典

封筒……………のりが付いていても可

漫画本

紙袋……………紙以外の取っ手は取り除く



空き箱……………折りたたむ
お菓子の円い筒箱……………ポテトチップス等
紙コップ……………ロウなどの加工があつても可
紙ラベル
画用紙
カラープリンター用紙…インクジェット写真用紙を含む
化粧箱……………金箔・銀箔を使用したも
のは燃えないごみ
コピー用紙
週刊誌
ダイレクトメール…………窓のビニールは除く

雑紙類（雑誌・本・包装紙・空き箱）

◎資源物ステーションに出された資源物は、市民との協力・信頼関係により分別収集される呉市の大切な財産です。市が指定する収集業者は、必ず収集車にマスコットマークの「クリンピー」を表示しています。

缶類

飲料用、食品用の空き缶(アルミ・スチール)

- 資源物ステーションの網袋に中身を全部出して軽く水洗いし、つぶさずに出してください。缶詰のふたも網袋に出してください。



※資源物として収集しないもの

18リットル以上の缶・腐食の進んだ缶・汚れや油のとれない缶・内容物が残っている缶など。(残りの油などの液体は、必ず紙・布等にしみこませて、「燃えるごみ」として出してください。)

燃えないごみまたは粗大ごみとして出してください。
(内容物は燃えるごみとして出してください。)

※詳しくは、P19をご参考ください。

びん類

飲食用、食品用の空きびん（3分別）

- 資源物ステーションの3種類（無色透明・茶色・その他の色）の空きびん専用のコンテナにそれぞれ色別に入れてください。



●中身を全部出して軽く水洗いし、油汚れなどが残らないようにしてください。(金具やフタは必ず外し、分別してごみとして出してください。)

- リターナブルびん*は販売店に持っていきましょう。
※くり返し使える酒・牛乳びん等

※資源物として収集しないもの

乳白色のびん・鏡・板ガラス・ガラスコップ・電球・陶磁器・耐熱ガラスなど

燃えないごみとして出してください。



スプレー缶、カセットボンベは
有害・危険ごみとして出してください。
燃えないごみ・資源物では収集しません。

※詳しくは、P19をご参考ください。

ペットボトル

1. 「ペットボトル」識別マークを確認する。
2. キャップを外し、ラベルをはがす。
(キャップとはがしたラベルは「**プラスチック資源**」へ。)
3. 中身を全部出して軽く水洗いし、軽くつぶして、収集日に出してください。
・汚れや油が付着しているもの、切り貼りして加工されたもの、ラベルをはがしたペットボトル本体に色がついているものなどについては、「**燃えるごみ**」として出してください。



※回収されたびんや缶、ペットボトルに中身が残っていたり、汚れが付着していた場合は、資源化できない場合がありますので、中身は全部出し、軽く水洗いしてください。

収集日

曜日

お住まいの地域の収集日を書き入れるなどして、
活用してください。

プラスチック資源

令和8年4月から、呉市でもプラスチック資源の分別収集が始まります。

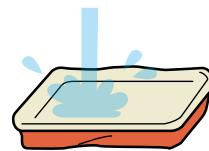
下記の品目などについては、プラスチック専用の指定袋に入れて出すよう、新たな分別にご協力をお願いします。

1

下記の対象品目を参考に、
プラ資源に該当するかどうか確認する。

2

汚れの付着しているものは
軽く水洗いする。



3

指定袋に入れて収集日の朝8時30分までに
資源物ステーションへ出してください。

しっかり
結ぶ！



※金属部品を含むプラスチック製品等については、**金属部分を外してプラスチック資源として出すか、燃えないごみとして**出してください。

＜対象となるプラスチック資源＞

プラスチックだけでできており、**金属の部分やゴム、電池などが含まれないもの**
指定袋に入る大きさで、1辺の長さが50cm未満のもの



プラスチック製品



台所用品

プラスチック製容器包装



まとめて
入れて
ください

しっかり
結ぶ！



※マークがついたものが対象です。

＜回収できないものの例＞

特に注意

発火、けがなどの危険性があるもの

充電池・電池類



小型電子機器



危険品



軽く水洗いしても
汚れの落ちない
容器など
(燃えるごみへ)



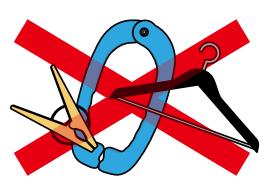
在宅医療で
使用したもの
⇒ P26へ



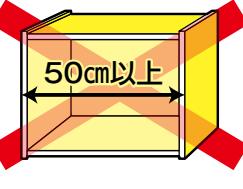
ペットボトル本体
(資源物へ)



その他プラスチック
以外を含む製品



50cm以上のもの



お願い

!
電池（乾電池、充電池を使用した機器など）、ライター、カミソリ、在宅医療で使用したものなどは絶対に入れないでください。

●モバイルバッテリー・電子たばこ・電子機器など、リチウムイオン電池を含む電子機器などは、発火の原因となります。

●カミソリなどの刃があるものが混入すると、回収時や選別時に作業する人が怪我をする恐れがあります。

二重袋にしないでください

回収したプラスチック資源は、全て袋を破いて中身を確認します。家庭から出す際は二重（小さい袋に入れたものを大きな袋に入れるなど）にしないでください。



（参考）リサイクルの流れ（イメージ）



資源物ステーションに出されたプラスチック資源を回収し、一時保管場所へ



一時保管していたプラスチック資源を再商品化施設へまとめて搬出。



一時保管

再商品化施設で、プラスチック資源の再商品化を行う

再商品化

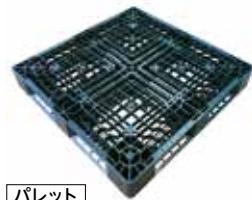


再商品化施設



ペレット

プラスチック製品の材料になります



パレット

工場などで荷物を載せる荷役台として使用されます

有害・危険ごみ 無料です。

※毎月1回資源物ステーションに出される赤いコンテナに入れて出してください。

小型充電式電池

乾電池

モバイルバッテリー

(ボタン・リチウム・ニカド電池)



蛍光管・HIDランプ



水銀体温計・血圧計

(その他、水銀を使用したもの)

※割れた場合は、ポリ袋等に密閉して「割れた水銀体温計」と記載した紙を貼ってください。



スプレー缶

(噴射剤に可燃性ガスを使用したもの)



カセットボンベ

(カセットコンロ用)



使い捨てライター

(卓上ライターも含みます。)



スプレー缶等は、穴を開けないで

できる限り中身を使い切って出してください。

中身が残っている場合、「中身あり」と表示してください。

※簡易消火器(スプレー缶タイプ)については、必ず中身を抜いてください。



電池類が外せるもの

電池類が外せないもの

外した電池類は
有害・危険ごみへ
それ以外の部品は
燃えないごみや小型家電
として出してください。

**小型家電
回収ボックスへ**

充電式電池には下記の
マークがあります



Ni-Cd



Ni-MH



Li-ion

リチウム
イオン電池

●有害・危険ごみ専用の赤いコンテナにそのまま入
れてください。



有害・危険ごみ以外の
ものは絶対に入れない
でください。

有害・危険ごみとして収集しないもの

- 電球・LEDライト・割れた蛍光管（燃えないご
みとして出してください。）
- 消火器、炭酸ガスシリンダー、LPガス、ヘリ
ウムガス、フロンガス、発煙筒、バッテリー
(車・バイク)、変圧器、モーターなどは、販
売店等に処理を依頼してください。

事業ごみ

市では収集しません

店舗・会社・工場・事務所などの営利を目的とするものだけではなく、病院・学校・官公署・社会福祉施設など、広く公共サービスなどを行っているところも含めて、事業活動から出されるすべてのごみは事業系ごみです。

許可業者に委託してください

- 事業系ごみを、家庭ごみとして排出することはできません。
- 処理にあたっては市から一般廃棄物の収集運搬や処分の許可を受けた業者（許可業者）に委託してください（有料）。
- 自己搬入もできます。※産業廃棄物など搬入できないものもあります。



家庭ごみでは出せません。

一般廃棄物収集運搬許可業者についてのお問い合わせは

呉市HPをご確認ください。

サイト内 [一般廃棄物 許可業者](#)

産業廃棄物処理業者についてのお問い合わせは

広島県資源循環協会HPをご確認ください。

[ひろしま産廃ネット](#)

ごみの不法投棄や野外焼却は禁止されています

不法投棄（未遂行為を含む）は法律により罰せられます

（5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金など）

（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条第1項第14号および第25条第2項）

不法投棄を見かけたら、日時、場所、ごみの内容などをご連絡ください。

野外でのごみの焼却は法律により罰せられます

伐採木や落ち葉などは、燃えるごみ専用指定袋に入れて、多量の場合は何回かに分けてごみステーションに出すか、直接呉市ごみ処理施設に持ち込むか、市の一般廃棄物処理業の許可を有する業者に処分を依頼（有料）してください。

これに違反した場合、法律により罰せられます。

（5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金など）

（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条第1項第15号および第25条第2項）



例外として認められているもの

- ・とんど焼きなどの風俗慣習上または宗教上の行事
- ・稻わらの焼却などの農業等を営むために必要なもの
- ・たき火やキャンプファイヤーなど軽微なもの

（ただし、悪臭・煙害防止など、近隣への配慮が必要です。また、火災とまぎらわしい煙または火災が生じるおそれがある場合は、最寄りの消防署への届出が必要になる場合があります。）

連絡先：不法投棄・野外焼却を発見したら 環境政策課（☎25-3302）へ

リチウムイオン電池などの小型充電式電池や乾電池・ボタン電池などは、



リチウムイオン電池などの、充電して繰り返し使える電池です。
モバイルバッテリーや、携帯ゲーム機に使われています。



“燃えないごみ”では
ありません!!

これらの電池類など、危険ごみの正しい分別回収にご協力をお願いします。

ごみの中にまぎれ込んだ
リチウムイオン電池やライター・スプレー缶
などが原因と思われる
ごみ収集車やごみ処理施設の発火事故が
全国で発生しています



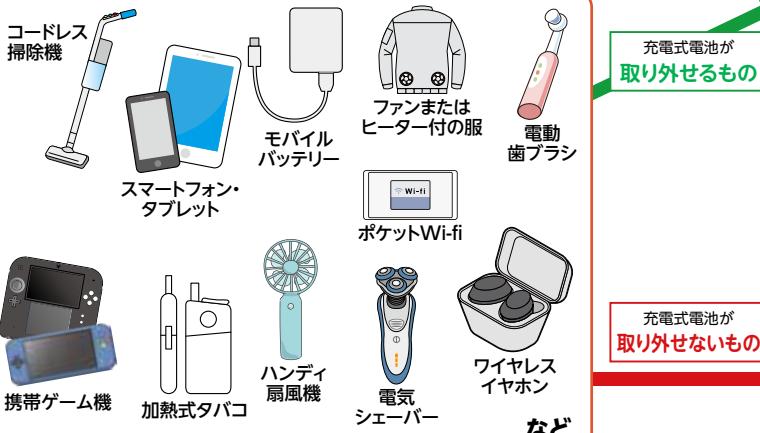
ちょっと待って!!

電池類などの危険ごみは、
「有害・危険ごみ」の日に
資源物ステーションの**赤い
コンテナ**に出してください!

《月1回・無料》

*バイクや自動車のバッテリーなど（鉛蓄電池）
は、市で回収しません。各販売店にお問い合わせください。

こんな身近なところにも充電式電池が!!



「燃えないごみ」などで
そのまま出さないで！

○取り外したリチウムイオン電池などは、**有害ごみ・危険ごみ**の日に、資源物ステーションの**赤いコンテナ**に出してください。

○製品本体など、その他の部分は、材質やサイズ等に応じて「燃えないごみ」等の収集日に分別ルールを守って出してください。

※デジタルカメラや携帯電話などは、小型家電回収ボックスもご利用ください。

○無理に外さず、小型家電等回収ボックスへ

※小型家電等回収ボックスは、市役所本庁舎や各市民センター（宮原・警固屋は、まちづくりセンター）に設置しています。
※個人情報は必ず消去してください。
※電気コード類だけでも出せます。

○ボックスの投入口(40cm×20cm)に入るものに限ります。

※掃除機のノズルなど取り外せる部分（電子部品のないところ）等は、「燃えないごみ」などで出してください。

よくある質問

**Q1 おもちゃや小型家電などに入っている小さなボタン電池を有害・危険ごみの赤いコンテナに入れようとしたら、コンテナの目から落ちてしまいます。
どのように出せばいいですか。**

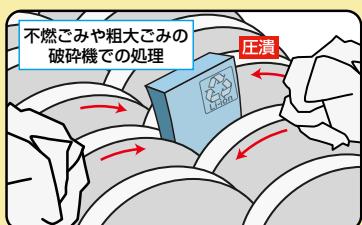
**A1 原則として、電池類をごみステーションまで持っていくときに使用した袋などは持ち帰っていただくこととなっていますが、今回のご質問のようにやむを得ない場合は、袋に入れたまま出していただいて結構です。
やむを得ない場合を除き、ごみステーションまで運ぶために使用した袋などは持ち帰ってください。**

～リチウムイオン電池の発火～

今や、日常生活に欠かせない道具となった充電式家電などの電子機器類ですが、これら充電式家電製品などの多くには、リチウムイオン電池が使われています。リチウムイオン電池は、小さく軽量なのに大きなパワーが出せ、寿命も長いなどの特性があり、これを活かして、様々な製品に利用されるようになってきています。しかし、リチウムイオン電池は大変便利なものである反面で、中には燃えやすい液体が入っており、構造上、強い衝撃や圧力が加わって物理的に破損した場合など、発熱・発火することがあります!!



○ごみ処理施設などでのリチウムイオン電池の発火イメージ



燃えないごみ等で出された家電製品を、ごみ収集車に積み込んだり、ごみ処理施設で破碎する際に、まぎれ込んだリチウムイオン電池に衝撃や圧力が加わって発火すると、一緒に処理した周囲のプラスチックなどに引火する恐れもあります。

ごみ収集車やごみ処理施設の火災は、呉市でも実際に発生しています！



令和元年と令和2年にクリーンセンターくれで発生した火災では、合計で約1年半、施設での燃えないごみなどの処理ができませんでした。

火災原因は特定されていませんが、電池類やスプレー缶等の危険ごみから出火した可能性があります。

また、収集車でも、家庭ごみの収集運搬中の車両火災が発生しています。



分別せずに
軽い気持ちで捨てた
ごみが大事故につながるかも？！

ではすまされません！

わたしたちのまち『呉市』の安心・安全な暮らしを守るために…

「危険ごみ」や「有害ごみ」は、絶対に「燃えるごみ」「燃えないごみ」などで出さないで！

ごみ出しの分別ルールを正しく守って、地球環境にもやさしく、住みよいまち「呉市」に!!

片付けごみ（家じまい等）について

呉市では、家じまいや引っ越し、片付け等によって発生した片付けごみ等の多量ごみについては、一度にごみステーションに出すことはできません。

自分でごみ処理施設に搬入（一般廃棄物に限ります。）するか、市の許可を受けた業者に依頼してください。（必ず市から一般廃棄物処理業の許可を受けた業者に依頼してください。）一部、市のごみ処理施設に持ち込みできないものや持ち込み制限のあるものがありますので、ご注意ください。⇒詳しくは、P25～26をご参照ください。

なお、リユース（再利用）については、P12をご参照ください。

お急ぎでない場合

家の中のごみを少しづつ小分けにして、収集日にごみステーションに出してください。

一度にごみステーションに出せる量は、指定袋5袋程度です。

ごみを出したい住居がある地域の自治会に加入していない場合は、事前に該当のごみステーションを管理する自治会などに相談してください。



お急ぎの場合（市の収集では間に合わない、条件が合わないなど）

1. 呉市ごみ処理施設に直接搬入する

呉市ごみ処理施設（「クリーンセンターくれ」）にごみの排出者が直接持ち込みすることができます。

搬入受付時間や持ち込み手数料等、詳しくはP25～26をご覧ください。

2. 市が許可した業者（一般廃棄物収集運搬業者）へ依頼する【有料】

住居の中の生活ごみや家財などについて、業者に処理を依頼する場合は、市の許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者へ処理を依頼してください。

ごみ処理料金等については、直接業者へお問い合わせください。

金額については、業者によって異なる場合があります。

なお、一般廃棄物処理業許可を有さない業者にごみ処理を依頼した場合、法を守った正しい処理を確認することができません。

一般廃棄物処理業許可業者については、呉市HPで確認してください。



市の許可を受けた業者については、廃棄物の種類や地域によって許可が異なります。

一般廃棄物（家庭ごみ等）については呉市のホームページを、産業廃棄物（解体ごみ、事業活動に伴って出るごみ等）については、一般社団法人 広島県資源循環協会の運営する「ひろしま産廃ネット」を検索して、許可業者を確認してください。

・家じまい時の注意点

①家の家財道具等については、**一般廃棄物処理業者**に処分を依頼してください。

リユース（再利用）については、「おいくら」へ。⇒P12をご参照ください。

②家の中が空になったら家屋解体業者に依頼し、解体ごみについては、産業廃棄物処分場などで適正に処分してください。**産業廃棄物処理業の許可だけでは、残置物（一般廃棄物）の処理（収集運搬など）を行うことはできません。**

各種支援制度あります

各補助金交付制度は、必ず事前協議が必要です。
設置・購入前に申請してください。

すこやかサポート事業

ご家庭からごみステーションまでのごみ出しが難しい高齢者の方々を対象に、個別に直接ご家庭までごみ収集に伺う『すこやかサポート事業』を実施しています。

事業対象となるのは次の世帯です。

- ・要介護2以上の認定を受けている65歳以上の高齢者のみの世帯
- ・障がい者のみの世帯
- ・その他、上記に準じた理由により環境業務課長が認めた世帯

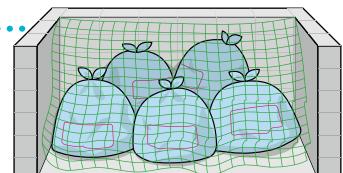
※収集時にすこやかサポート事業対象世帯からごみが排出されていない場合などは、安否確認のため声をかけます。



吳市ごみステーション設置等工事費補助制度

自治会等における地域の環境美化を推進するため、ごみステーションの設置等の事業を実施する場合に必要な経費の一部を補助します。

なお、事業の経費の3分の2に相当する額を補助するものとし、ごみステーション1箇所当たりの上限額は50,000円です。



吳市ごみステーション管理・リサイクル推進助成金制度

ごみステーションの維持管理及び分別等に必要な費用（掃除道具やカラス防護ネットなどの購入費など）の一部を助成します。

自らが管理しているごみステーションがあり、吳市が委嘱したリサイクル推進員が自治会、連絡区等内におられることが支給の条件です。

すこやかサポート事業の利用には、**手続き（登録申込、実施調査、面談等）**が必要です。

担当のケアマネージャーや利用希望者が居住する地区的民生委員等を通じて、

環境業務課（☎74-9100）まで電話連絡により申し込んでください。

小動物の死体の収集

- ①市道等での小動物の死体の収集は、月～金の午前受付、午後収集。
午後受付は、翌日収集になる場合があります。
※土・日の収集は行いません。
- ②個人等が所有する私有地内の小動物の死体は収集いたしません。
- ③ペットの場合は手数料が必要です。
詳しくは、担当課へお問い合わせください。

環境業務課（☎74-9100）

ごみ処理手数料の減免制度 (指定袋の無料交付)

次の世帯に、指定袋を一定枚数支給します。

- ①生活扶助受給世帯
- ②児童扶養手当受給世帯、特別児童扶養手当受給世帯
- ③紙おむつ購入助成券の交付を受けている高齢者・障害者またはその者を扶養する世帯
- ④2歳未満（0～1歳）の乳幼児を扶養するため紙おむつを常用する市民税非課税世帯

環境政策課（☎25-3302）

○ペットの火葬＝吳市斎場（☎33-2365）【火葬の立ち会い、お骨の持ち帰りはできません。】

- ①吳市斎場にペットを持ち込む「日時」を連絡してください。【各自で持ち込むことになります。】
- ②本庁（市民窓口課）か市民センターでペット火葬の手続きをしてください。【市内：6,300円 市外：21,600円】
- ③斎場使用許可証とペットを吳市斎場へ持ち込んでください。

市の処理施設への直接搬入について

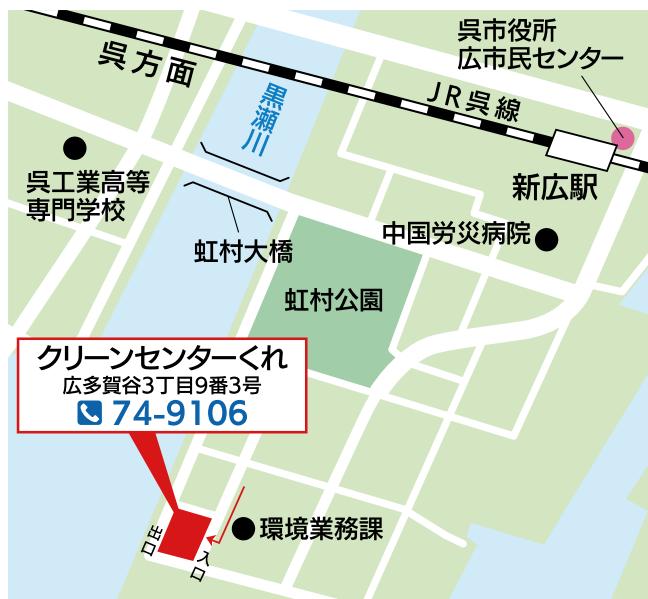
ごみステーションで収集できない家庭ごみ等は、市の処理施設に直接搬入することができます。

※芸予環境衛生センターは、令和6（2024）年4月から搬入時間が変わり、一般家庭ごみ（生ごみを除く。）や地域清掃等のごみに限って受け入れる施設となりました。

【ごみ処理施設案内図】

クリーンセンターくれ ☎74-9106

搬入受付時間	月～土曜日	午前8時30分～12時、午後1時～4時30分
--------	-------	------------------------



※いづれの施設も、日・祝日、年末年始(12月31日～1月3日)は搬入できません。

芸予環境衛生センター ☎66-2548

搬入受付時間	月～土曜日	午前9時～12時、午後1時～3時30分
--------	-------	---------------------



持ち込み制限について【家屋解体・改修等にかかるものは受入不可】

畳、建具（ふすま・障子・網戸等）	【数量限定】1日10枚以内
布団	【数量限定】1日30枚以内
スプリングソファー、マットレス	【数量限定】1日5枚以内
自転車	【数量限定】1日5台以内
スチール物置	部材の厚さ3mm未満(解体してあるもの)
ブルーシート・ネット・ロープ・ホース類	【寸法制限】1m角、長さ1m以内
発泡スチロール	【寸法制限】50cm角以内
がれき類 （タイル、レンガ、瓦、コンクリート製品 土、砂、石、漬け物石 など）	【数量限定】 1日に土のう袋（48cm×62cm程度） 5袋以内

**持ち込み
手数料**

160円 / 10kg

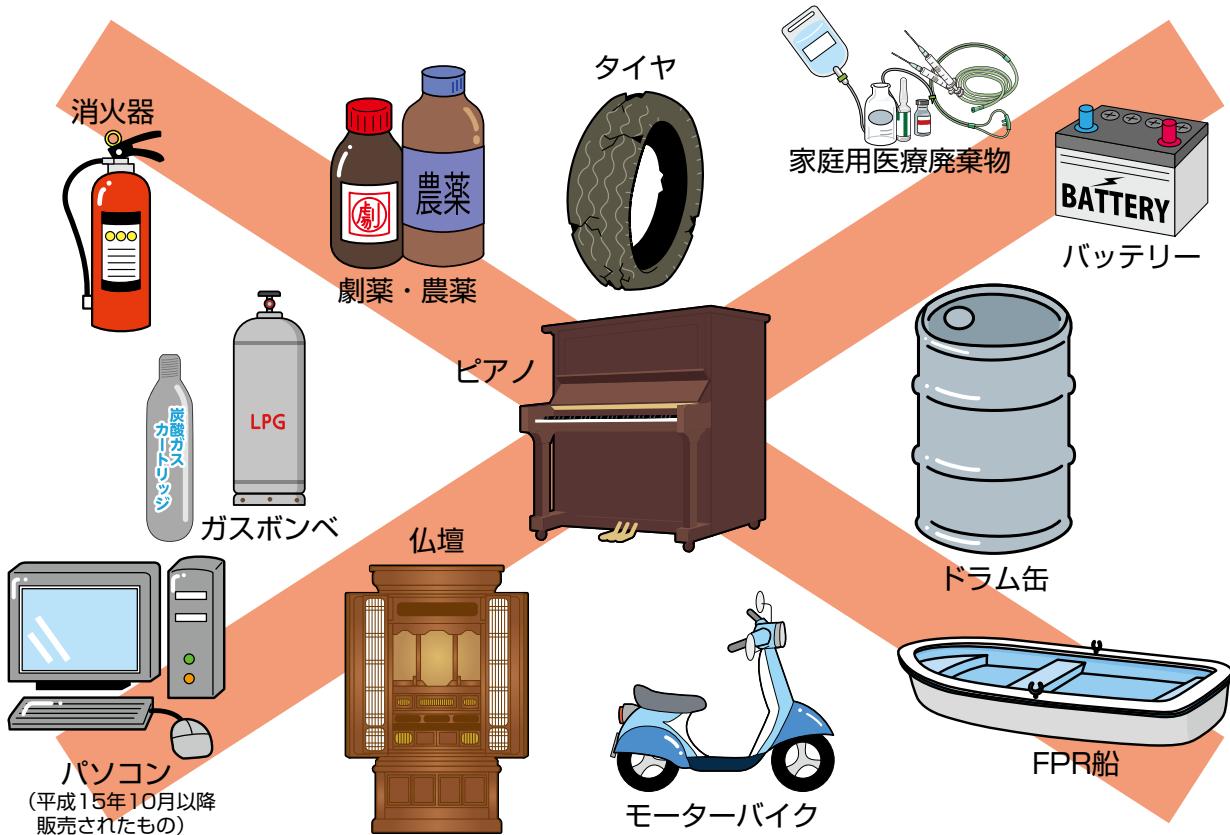
**自家用車、トラック（2tまで）で
搬入してください。**

※徒歩、自転車、バイク等での持ち込みはできません。
※芸予環境衛生センターは軽トラックまでです。

- ※少量のごみ、資源物、有害・危険ごみはごみステーションに出してください。
- ※持ち込み手数料は、指定袋・指定シールを使用していても別途必要です。
- ※燃えるごみと燃えないごみが分別されていないものは持ち込みできません。袋・箱等で持ち込む場合は中身が確認できるもの（透明・半透明の袋など）にしてください。
- ※ご自身で手降ろしとなりますので、降ろしやすいようにしておいてください。
- ※個人での持ち込みができない場合は、一般廃棄物処理業者に処理を依頼してください（有料）。
- ※木片等はひもで束ねて散乱しないようにしてください。

市のごみ処理施設で処理しないものの例（持ち込みできません。）

◆家庭ごみのうち



◆解体や改修にかかるもの [取り外しに工事等を伴うもの]

（個人が家屋解体・整理などをした場合でも受け入れません。）

流し台（家庭持ち込みの半間（約91cm）のものは可）、洗面台、便器、浴槽、給湯器、配管類、テラス、ベランダ、風呂釜、太陽熱温水器、石膏ボード、断熱材、解体木くず など

購入店、販売店等に相談して引き取ってもらうか、
市の許可を受けた一般廃棄物処理業者に処理を依頼してください（有料）。
一般廃棄物処理業者の連絡先は、吳市のホームページをご覧いただくか、

環境政策課（☎25-3302） にお問い合わせください。

※詳しくはごみ出しカレンダー、吳市ホームページまたはごみ分別アプリ「さんあ～る」をご確認ください。



呉市版ごみ分別アプリ



利用方法について

「さんあ～る」は、お手元のスマートフォンやタブレットからいつでもごみの出し方や分別方法を検索できたり、ごみ・資源物の収集日をお知らせする便利なアプリです。ぜひご利用ください！

たとえば、こんな機能があります。

- **ごみの「出し方」「種類」「分別」**
詳しい分け方・出し方や注意点を確認できます。
- **通知機能**
アラームで収集日をお知らせします。
- **ごみ出しアイウエオ表**
ごみの品目から、分別方法を検索できます。



【利用方法】 お使いのスマートフォンやタブレットに、 アプリをダウンロード（2つの方法があります。）

スマートフォンまたはタブレットの各ストアから「さんあ～る」で検索し、ダウンロード。下記 QR コードからもダウンロードできます。

○ダウンロードサイトを文字検索

[Android 携帯]

Google Play で「さんあ～る」を検索

[ios (iPhone)]

App Store で「さんあ～る」を検索

※アプリは無料ですが、ダウンロード時の通信料がかかります。

○二次元バーコード検索



GET IT ON
Google Play

(Android 携帯)



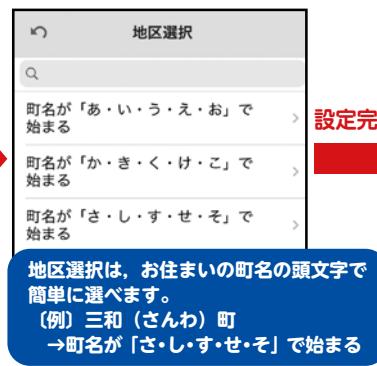
Download on the
App Store

(ios (iPhone))

【設定方法】 「新規登録」をタップして、都道府県選択画面で「広島県」を選択

⇒自治体選択画面で「呉市」を選択

⇒お住いの地区を選択して設定完了です。



【主な機能】

○トップ画面のメニューボタンを選択



《通知設定》ごみの収集日や緊急情報などを自動でお知らせします。[メニューの『設定』画面]



通知が欲しい項目のボタンを“ON”に設定します。

○メニューから知りたい項目を選択



【ごみ出しアイウエオ表】
ごみの分別が簡単に検索できます。



【ごみの「出し方」「種類」「分別方法】
ごみの出し方などを詳しく説明します。



○他にも便利な機能がたくさんあります。

衣類や白色トレイ、小型家電回収ボックスなどの拠点回収場所や市の処理施設への直接搬入場所など位置情報がGoogleMapと連動しており、ナビ機能もあるので、迷わず行くことができます。

※個人情報の取得はありません。

※アプリの利用は無料ですが、
利用にかかる通信料等は、
利用者の負担となります。



※白色トレイの拠点回収は、令和8年3月末までで終了します。

ごみ出しアイウエオ表

索引	ごみ名	分別区分	ポイント
あ	IHクッキングヒーター	粗大ごみ	指定袋に入れば燃えないごみ
	アイロン	燃えないごみ	
	アイロン台(指定袋に入らないもの)	粗大ごみ	指定袋に入れば燃えないごみ
	空き缶(お茶等飲料用・お菓子等食品用)	資源物(缶類)	飲料用・食品用以外のものや汚れ・においのとれないもの、腐敗しているものは、燃えないごみ
	空き瓶(飲料用・食品用)	資源物(びん類)	飲料用・食品用以外のものや汚れ・においのとれないものは燃えないごみ
	アダプター	燃えないごみ	小型家電回収ボックスに入れるともできます
	油(食用)・オリーブオイル	燃えるごみ	新聞紙などに含ませる
	雨戸	粗大ごみ	2枚までを1つにしばる
	網戸	粗大ごみ	2枚までを1つにしばる
	アルバム	燃えるごみ	
い	アルミ箔・アルミホイル	燃えないごみ	
	安全靴	燃えないごみ	鉄板が入ってるもの
	石(小石・漬物石など)	持ち込み	数量制限あり。詳しくは「クリーンセンターへれ」(0823-74-9106)にお問い合わせください
	衣装ケース	粗大ごみ	プラスチック製で、割れたものなど指定袋に入ればプラスチック資源
	いす(座いす、折りたたみいす)	粗大ごみ	
	板類・板きれ(厚さ1.5cm以内)	粗大ごみ	2枚までを1個。厚さ1cm以内、30cm以下のものは、燃えるごみでも可
	板ガラス(指定袋に入らないもの)	粗大ごみ	厚さ1.5cm以内、危なくないよう養生する
	板ガラス(指定袋に入るもの)	燃えないごみ	割れていたり、欠けていたりして危ないものは丈夫な紙などで包む。割れていない板ガラスで指定袋に入らないものは粗大ごみ
	イヤホン・ヘッドホン(有線)	燃えないごみ	小型家電回収ボックスに入れるともできます
	イヤホン・ヘッドホン(コードレス)	有害・危険ごみ	バッテリー・電池が外せる場合:「本体」→燃えないごみ「バッテリー」→有害・危険ごみ 小型家電回収ボックスに入れる(バッテリーを外さなくてもいい)
う	衣類・古着(リサイクルできるもの)	衣類品等無料回収ボックス	汚れ・においのとれないものや濡れたもの、着物(和服)、下着、どてら等は燃えるごみ
	衣類乾燥機	家電リサイクル法対象品	販売店で引き取ってもらうか指定引取場所に自分で持ち込んでください(リサイクル料金別途)
	インクカートリッジ	燃えないごみ	販売店等での回収がある場合があります
	植木鉢・プランター(プラスチック)	プラスチック資源	※砂は除く(砂は持ち込み)
え	植木鉢・プランター(せともの)	燃えないごみ	※砂は除く(砂は持ち込み)
	ウォシュレット(指定袋に入らないもの)	粗大ごみ	指定袋に入れば燃えないごみ
	エンジンオイル	販売店	
	絵・絵画(指定袋に入るもの)	燃えるごみ	ガラスのある額等に入っているものは燃えないごみ。指定袋に入らないものは粗大ごみ
	エアコンプレッサー	販売店	
	エアコン	家電リサイクル法対象品	販売店で引き取ってもらうか指定引取場所に自分で持ち込んでください(リサイクル料金別途)

索引	ごみ名	分別区分	ポイント
え	液体(少量)	燃えるごみ	布等に染みこませる。容器は素材によって分別
	枝(直径10cm以下または10cm角以下、長さ1m以下)	粗大ごみ	2本までを1個。直径5cm以下、長さ30cm以下の枝は燃えるごみでも可
	LED電灯・ライト	燃えないごみ	※電池やバッテリーがあるものは必ず外してください
	エンジン(バイク、耕耘機等)	販売店	
	延長コード	燃えないごみ	燃えないごみとして出す場合:できるだけ切って指定袋に入れる小型家電回収ボックスに入れる
	オイルヒーター(指定袋に入るもの) ※オイルが抜き取れるもの	燃えないごみ	指定袋に入らない、オイルが抜き取れたものは粗大ごみ オイルが抜き取れないものは販売店に相談してください
	オイルライター	燃えないごみ	オイルは抜く
	オイル類(機械、エンジン等)	販売店	
	応接セット	粗大ごみ	ソファ、テーブルそれぞれ1個ごと
	オーディオセッタ・ミニコンポ(指定袋に入らないもの)	粗大ごみ	1組で粗大ごみ処理券1枚 ※スピーカーは50cmを超えないもの 指定袋に入るのは燃えないごみ、縦20cm×横40cmの投入口に入るものは、小型家電回収ボックスに入れることもできます
お	オープンレンジ(指定袋に入らないもの)	粗大ごみ	指定袋に入るのは燃えないごみ、縦20cm×横40cmの投入口に入るものは、小型家電回収ボックスに入れることもできます
	おむつ(布・紙)	燃えるごみ	汚物はトイレなどで処理してください
	おもちゃ(指定袋に入るもの) ※金属部品がないプラスチック製のもの	プラスチック資源	
	おもちゃ(指定袋に入るもの) ※金属部品があるもの	燃えないごみ	※電池やバッテリーがあるものは必ず外してください 金属部品がない、指定袋に入る大きさのものは燃えるごみ 指定袋に入らない大きさのものは粗大ごみ
	オルガン	粗大ごみ	50kg未満のもの
か	カーテン	燃えるごみ	
	カーテンレール	粗大ごみ	1本で粗大ごみ処理券1枚 ※2mを超えて粗大ごみ処理券1枚
	カーペット・絨毯・ラグ(指定袋に入らないもの)	粗大ごみ	ひも等でくくって、広がらないようまとめてください ・一番長いところが2m以内:粗大ごみシール1枚 ・一番長いところが2m以上:粗大ごみシール2枚 指定袋に入る大きさのものは、燃えるごみ
	貝殻(あさり、さざえ、あわび、かき等)	燃えるごみ	
	懐中電灯	燃えないごみ	※電池やバッテリーがあるものは外す 小型家電回収ボックスに入れることもできます
	カイロ(充電式)	有害・危険ごみ	バッテリー・電池が外せる場合 「本体」→燃えないごみ、「バッテリー」→有害・危険ごみ 小型家電回収ボックスに入れる(バッテリーを外さなくてもいい) ※使い捨て等は燃えないごみへ
	鏡(指定袋に入るもの)	燃えないごみ	割れたり、欠けていたりして危ないものは丈夫な紙などで包む 指定袋に入らない大きさのものは粗大ごみ(ガムテープ等で養生を)

…燃えるごみ
…燃えないごみ
…プラスチック資源
…粗大ごみ

…有害・危険ごみ
…資源物（紙類、びん、缶、ペットボトル）
…その他（拠点回収、販売店 等）

※令和8年4月1日から

索引	ごみ名	分別区分	ポイント
	学習机	粗大ごみ	学習机（付属の本棚や引き出しありと一緒に出せます）と椅子は一緒に300円の粗大ごみシール1枚。ごみステーションでガムテープ等で1組と分かるようにしておいてください
か	傘立て（指定袋に入るものの）	燃えないごみ	指定袋に入らない大きさのものは粗大ごみ
	傘・日傘・ビニール傘	燃えないごみ	指定袋【大】に入れて口を閉じる。袋から出てもいい
	菓子箱（紙）	資源物（紙類）	汚れやにおいのとれないもの、濡れたものは、燃えるごみ
	果実酒瓶	資源物	金具やフタを取り、汚れ・におい等をしっかりとください
	加湿器	粗大ごみ	指定袋に入れば燃えないごみ
	ガスレンジ	粗大ごみ	指定袋に入るのは燃えないごみ ※必ず電池類は外す
	カセットテープ	燃えるごみ	
き	カセットボンベ	有害・危険ごみ	できるだけ使い切る。やむを得ず中身が入っている場合には、わかるようにガムテープ等に「中身あり」と書いてボンベに貼ってください
	楽器類（指定袋に入るものの）	燃えないごみ	指定袋に入らない、50kg未満のものは粗大ごみ
	カップ麺の容器（マークがついているもの）	プラスチック資源	マークのついていないものは、燃えるごみ (マークがついているものも、燃えるごみで出してください)
	家電（指定袋に入らないもの）	粗大ごみ	※電池やバッテリーがあるものは外す ※エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・テレビ・洗濯機・衣類乾燥機は呉市では処理ができません
か	家電（指定袋に入るものの）	燃えないごみ	※電池やバッテリーがあるものは外してください 指定袋に入らないものは粗大ごみ（縦20cm×横40cmの投入口に入るのは、小型家電回収ボックスに入れることもできます） ※エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・テレビ・洗濯機・衣類乾燥機は呉市では処理ができません
	金具	燃えないごみ	
	加熱式たばこ（電子たばこ）	有害・危険ごみ	小型家電回収ボックスに入れることもできます
	かばん（金属部品のあるもの）	燃えないごみ	金属部品のないものは燃えるごみ
	花瓶（プラスチックを除く可燃性のもの）	燃えるごみ	陶器・ガラス等は燃えないごみ、 プラスチック・ビニール製のものはプラスチック資源
	紙類・厚紙	資源物（紙類）	ひもでしばる 厚さ20cm程度 ※汚れたり、濡れたりしたもの、 感熱紙・カーボン紙・油紙・ビニール加工紙・シュレッダーにかけた紙等は燃えるごみ
	カミソリ	燃えないごみ	刃を危なくないようにする。紙でくるんだり、ガムテープで養生する。 カミソリの刃のみの場合は、紙または布で包み内容物を明記する
け	カメラ	有害・危険ごみ	バッテリー・電池が外せる場合： 「本体」→燃えないごみ、「バッテリー」→有害・危険ごみ 縦20cm×横40cmの投入口に入るのは、小型家電回収ボックスへ（バッテリーの取り外しが難しい場合はそのまま入れても可）
	カラーボックス	粗大ごみ	プラスチック製で、割れたものなど指定袋に入ればプラスチック資源
	ガラス類（食器等）	燃えないごみ	割れたり、欠けたりして危ないものは丈夫な紙などで包む
こ	ガラスびん（飲料用、食品用）	資源物（びん類）	乳白色、飲料・食品用以外、汚れがひどいものや割れたものは燃えないごみ

索引	ごみ名	分別区分	ポイント
	瓦	持ち込み	数量制限あり 詳しくは「クリーンセンターくれ」(0823-74-9106)にお問い合わせください
か	缶（飲料用、食品用）	資源物（缶類）	汚れやにおいのとれないもの、腐敗しているものは、燃えないごみ
	缶（油缶・一斗缶等）	燃えないごみ	
	乾燥剤	燃えるごみ	
	乾電池	有害・危険ごみ	
き	木くず（厚さ1cm以内、30cm以下）	燃えるごみ	
	木※直径10cm以下または10cm角以下、長さ1m以下	粗大ごみ	2本までくくって1束で直径5cm、長さ30cm以下は燃えるごみでも可
	キーボード	燃えないごみ	小型家電回収ボックスに入れることもできます
	キヤップ（プラスチック等）	プラスチック資源	プラスチック以外（アルミ等）は燃えないごみ
	牛乳パック	資源物（紙類）	切り開いて重ね、ひもでしばる
	鏡台	粗大ごみ	
	金庫（手提げ用以外のもの）	販売店	手提げ用の小さいものは燃えないごみでも可
く	空気清浄機（指定袋に入らないもの）	粗大ごみ	指定袋に入るのは燃えないごみ
	空気入れ	燃えないごみ	
	クーラーボックス（指定袋に入らないもの）	粗大ごみ	指定袋に入るのは燃えないごみ
	くぎ	燃えないごみ	先が危なくないように、紙でくるんだり、ガムテープで養生する
	草（庭木の剪定）	持ち込み	指定袋1袋程度であれば、燃えるごみ
	靴	燃えるごみ	
	熊手	燃えないごみ	指定袋【大】に入れて口を閉じる。袋から出てもいい
	クリップ	燃えないごみ	
	車椅子（電動でないもの）	粗大ごみ	
け	蛍光管（割れてないもの）	有害・危険ごみ	割れたものは袋を破らないよう養生して、燃えないごみ
	珪藻土マット（アスペクトを含むもの）	販売店	アスペクトを含まないものは燃えないごみ
	携帯電話	有害・危険ごみ	小型家電回収ボックスに入れることもできます
	ケーブル	燃えないごみ	燃えないごみとして出す場合：できるだけ切って指定袋に入れる 小型家電回収ボックスに入れる
	ゲーム機	有害・危険ごみ	バッテリー・電池が外せる場合： 「本体」→燃えないごみ、「バッテリー」→有害・危険ごみ 縦20cm×横40cmの投入口に入るのは、小型家電回収ボックスへ（バッテリーの取り外しが難しい場合はそのまま入れても可）
	劇薬物	販売店	
	化粧品等びん	燃えないごみ	
	血圧計（電池式等）	燃えないごみ	電池やバッテリーがあるものは外す 小型家電回収ボックスに入れることもできます ※水銀式のものは有害・危険ごみへ
	剣山	燃えないごみ	針が危なくないようにして指定袋に入れてください
こ	碁石（貝殻製）	燃えるごみ	
	高圧洗浄機（指定袋に入るものの）	燃えないごみ	※バッテリー・電池は外す 指定袋に入らないものは粗大ごみ

ごみ出しアイウエオ表

索引	ごみ名	分別区分	ポイント
こ	工具類(ドライバー・ペンチ等)	燃えないごみ	
	小型家電	小型家電等 無料回収 ボックス	直接、無料回収ボックスに入れ てください（投入口：縦20cm×横 40cmに入るものに限る）
	小型充電式電池	有害・危険ごみ	小型家電回収ボックスに入れるこ ともできます
	小型電動工具(バッテリーを外せないもの)	小型家電等 無料回収 ボックス	縦20cm×横40cmの投入口に入る もの
	小型電動工具	燃えないごみ	充電式はバッテリーを外す 縦20cm×横40cmの投入口に入る ものは、小型家電回収ボックスに 入れることもできます
	ござ(指定袋に入らないもの)	粗大ごみ	2枚までをくくって1束で。指定 袋に入るのは、燃えるごみ
	こたつ	粗大ごみ	天板を含む1組
	ゴムホース(カバー付・リール)	燃えないごみ	ホースはなるべく切る。指定袋に 入らないものは粗大ごみ ホースのみ(ビニール製)の場合は、 できるだけ切って燃えるごみ
	米びつ	粗大ごみ	
	米袋	資源物(紙類)	たたんでひもでしばる 厚さ20 cm程度
さ	ゴルフバッグ	粗大ごみ	ゴルフクラブ・ゴルフボールもあ る場合は、ゴルフバッグに入れて いい
	ゴルフクラブ	燃えないごみ	指定袋【大】に入れて口を閉じる。 袋から出てもいい ゴルフバッグがある場合は、ゴル フバッグに入れて、粗大ごみ
	ゴルフボール	燃えるごみ	ゴルフバッグがある場合は、ゴル フクラブ等と一緒にゴルフバッグ に入れて、粗大ごみ
	コンクリート製品 (一部でも含まれるもの)	持ち込み	数量制限あり 詳しくは「クリーンセンターくれ」 (0823-74-9106)にお問い合わせ ください
	コンセント	燃えないごみ	小型家電回収ボックスに入れるこ ともできます
	コンロ(指定袋に 入るもの)	燃えないごみ	指定袋に入らないものは、粗大ご み
	雑誌・マンガ	資源物(紙類)	ひもでしばる。厚さ20cm程度。 汚れたり濡れたりしたものは燃え るごみ
	殺虫剤(スプレー 缶タイプ)	有害・危険ごみ	できるだけ使い切る。やむを得ず 中身が入っている場合には、わか るようにガムテープ等に「中身あり」と 書いて缶に貼ってください
	殺虫剤(スプレー缶 タイプでないもの) ※金属容器	燃えないごみ	スプレー缶タイプでない、金属容 器以外のものは、燃えるごみ
	座布団(指定袋に 入るもの)	燃えるごみ	
し	座布団(指定袋に 入らないもの)	粗大ごみ	5枚まで
	皿(ガラス、せと の等)	燃えないごみ	割れていたり、欠けていたりして 危ないものは丈夫な紙などで包む。 プラスチック製のものはプラスチ ック資源、木製等のものは燃える ごみへ
	サランラップのしん	燃えるごみ	
	サランラップの刃 (金属)	燃えないごみ	金属製以外のものは、燃えるごみ
	ざる(ステンレス製)	燃えないごみ	金属製以外のものは、燃えるごみ
	三輪車	粗大ごみ	
	シーツ	衣類品等無料 回収ボックス	汚れやにおいのとれないもの、濡 れたものは、燃えるごみ
	シーリングライト(指 定袋に入るもの)	燃えないごみ	指定袋に入らないものは、粗大ご み。※ LED等はつけたままで出 せます

索引	ごみ名	分別区分	ポイント
し	磁石・マグネット	燃えないごみ	
	自転車(電動自転 車以外)	粗大ごみ	
	自動車部品	販売店	
	芝生	燃えるごみ	土がついている場合はなるべくとる
	写真	燃えるごみ	
	車両用バッテリー充 電器(蓄電機能あり)	有害・危険ごみ	※蓄電せず、変圧機能のみのもの は、燃えないごみ
	じゅうたん	粗大ごみ	ひもでくくる 一番長いところが2m以内:粗大 ごみシール1枚 一番長いところが2m以上:粗大 ごみシール2枚
	充電器 (バッテリーが内蔵 されているもの)	有害・危険ごみ	小型家電回収ボックスに入れるこ ともできます バッテリーが内蔵されていないもの は、燃えないごみ
	シュレッダーにかけた紙	燃えるごみ	
	消火器	販売店	呉市HP等を確認し、廃消火器リ サイクルシステムの特定窓口にお 問い合わせください 担当:環境政策課(0823-25-3302)
す	将棋	燃えるごみ	
	照明器具(指定袋 に入るもの)	燃えないごみ	指定袋に入らないものは、粗大ご み 蛍光管は外して有害・危険ごみ ※LED等はつけたままで出せます
	除湿機 ※フロン不使用で、 指定袋に入るもの	燃えないごみ	フロンが使われているものは、販 売店に相談してください フロンが使われていないくて、指定 袋に入らないものは粗大ごみへ
	除湿剤	燃えるごみ	水が溜まっている場合は、水を捨 ててから指定袋に入る
	食器洗浄機(指定 袋に入るもの)	燃えないごみ	指定袋に入らないものは、粗大ご み
	新聞紙(広告・チラ シを含む)	資源物(紙類)	ひもでしばる・厚さ20cm程度 汚れたり濡れたりしたものは燃え るごみ
	水銀灯	有害・危険ごみ	
	水槽(指定袋に入 るもの)	燃えないごみ	指定袋に入らないものは、粗大ご み
	水筒(プラスチック 製)	プラスチック資源	ステンレス製のものは、燃えない ごみ
	炊飯器・電気釜	燃えないごみ	
し	スーツケース(指 定袋に入るもの)	燃えないごみ	指定袋に入らないものは、粗大ご み
	スキーキー	燃えないごみ	
	スキーボード(1枚)	粗大ごみ	2mを超えて粗大ごみ処理券1枚
	スケール(プラス チック製)	プラスチック資源	プラスチック製以外の燃える素材 のものは、燃えるごみ 燃えない素材(スチール製等)の ものは、燃えないごみ
	スコップ(プラス チック製)	プラスチック資源	指定袋に入れて口を結んで、袋か ら出ない大きさのもの 金属や陶器を含むものは、指定袋 【大】に入れて口を結ぶ。※この 場合は、袋から出てもいい
	すだれ(指定袋に 入らないもの)	粗大ごみ	2枚までをくくって1束で。指定 袋に入るのは、燃えるごみ
	ステレオ(指定袋 に入らないもの)	粗大ごみ	スピーカーは別。指定袋に入る大 きさのものは、燃えないごみ
	ストーブ(指定袋 に入るもの)	燃えないごみ	灯油、電池は必ず抜くこと。指定 袋に入らない大きさのものは、粗 大ごみ
	砂・砂利	持ち込み	数量制限あり 詳しくは「クリーンセンターくれ」 (0823-74-9106)にお問い合わせ ください
	スノーボード	粗大ごみ	

…燃えるごみ
…燃えないごみ
…プラスチック資源
…粗大ごみ

…有害・危険ごみ
…資源物（紙類、びん、缶、ペットボトル）
…その他（拠点回収、販売店 等）

※令和8年4月1日から

索引	ごみ名	分別区分	ポイント
す	すのこ（指定袋に入らないもの）	粗大ごみ	2枚までをくくって1束で。指定袋に入るものは、燃えるごみ
	スピーカー（指定袋に入るもの）	燃えないごみ	指定袋に入らない大きさのものは、粗大ごみ
	スプレー缶	有害・危険ごみ	できるだけ使い切る。やむを得ず中身が入っている場合には、わかるようにガムテープ等に「中身あり」と書いて缶に貼ってください
	スマートフォン	有害・危険ごみ	小型家電回収ボックスに入れることもできます
	炭	燃えるごみ	水で濡らす
せ	洗濯機	家電リサイクル法対象品	販売店で引き取ってもらうか指定引取場所に自分で持ち込んでください（リサイクル料金別途）
	扇風機（指定袋に入らないもの）	粗大ごみ	充電式はバッテリーを外す
	扇風機（指定袋に入るもの）	燃えないごみ	充電式はバッテリーを外す。指定袋に入らない大きさのものは、粗大ごみ
	煎餅の缶	資源物（缶類）	汚れやにおいのとれないもの、腐敗しているものは、燃えないごみ
	洗面器（プラスチック製）	プラスチック資源	木製は燃えるごみ、金属製は燃えないごみ
そ	掃除機（指定袋に入るもの）	燃えないごみ	充電式はバッテリーを外す。指定袋に入らない大きさのものは、粗大ごみ
	ソーラーライト	有害・危険ごみ	縦20cm×横40cmの投入口に入るのは、小型家電回収ボックスに入れることもできます
	ソファ	粗大ごみ	
	体温計（水銀式以外）	燃えないごみ	電池やバッテリーがあるものは外す 小型家電回収ボックスに入れることもできます 水銀式のものは有害・危険ごみへ
	体重計	燃えないごみ	電池やバッテリーがあるものは外す 小型家電回収ボックスに入れることもできます
た	耐熱ガラス	燃えないごみ	割れたり、欠けたりして危ないものは丈夫な紙などで包む
	タイヤ	販売店	
	タイル	持ち込み	数量制限あり（1袋程度であれば、燃えないごみでも可） 詳しくは「クリーンセンターくれ」（0823-74-9106）にお問い合わせください
	タオル	衣類品等無料回収ボックス	汚れやにおいのとれないもの、濡れたものは、燃えるごみ
	畳	持ち込み ※産業廃棄物は不可	数量制限あり 詳しくは「クリーンセンターくれ」（0823-74-9106）にお問い合わせください
	棚	粗大ごみ	ガラスがあるものは割れないように養生する
	タブレット	有害・危険ごみ	小型家電回収ボックスに入れることもできます
	卵パック	プラスチック資源	
	炭酸ガスシリンダー（炭酸水メーカー用）	販売店	
	タンス	粗大ごみ	一番長いところが2m以内：粗大ごみシール1枚 一番長いところが2m以上：粗大ごみシール2枚
ち	ダンベル	販売店	
	段ボール	資源物（紙類）	たたんでひもでしばる 厚さ20cm程度
	チェックライター	燃えないごみ	
	チャイルドシート	粗大ごみ	

索引	ごみ名	分別区分	ポイント
ち	調味料のびん	資源物（びん類）	※ふたを外す 汚れやにおいのとれないものや、腐敗しているものは、燃えないごみ
	机・テーブル	粗大ごみ	
	土・土砂	持ち込み	数量制限あり 詳しくは「クリーンセンターくれ」（0823-74-9106）にお問い合わせください
	釣りばり	燃えないごみ	先が危くないように、紙でくるんだり、ガムテープで養生する
	釣り竿	燃えないごみ	指定袋【大】に入れて口を閉じる袋から出てもいい
て	ディスク類（CD・DVD・MD等）	プラスチック資源	
	ディスプレイモニター（指定袋に入るもの）	燃えないごみ	※パソコンモニターはパソコンリサイクル。 指定袋に入らないものは、粗大ごみ ※小型家電回収ボックスに入れることもできます
	鉄アレイ	販売店	
	テラス	販売店	個人が家屋解体・整理などをした場合でも受け入れはできません
	テレビ（液晶式・プラズマ式・有機EL）	家電リサイクル法対象品	販売店で引き取ってもらうか指定引取場所に自分で持ち込んでください（リサイクル料金別途）
	テレビ台	粗大ごみ	
	電気シェーバー（充電式）	有害・危険ごみ	バッテリー・電池が外せる場合：「本体」→燃えないごみ、「バッテリー」→有害・危険ごみ 縦20cm×横40cmの投入口に入るのは、小型家電回収ボックスへ（バッテリーの取り外しが難しい場合はそのまま入れても可）
	電気温水器	販売店	
	電気ケトル・電気ポット	燃えないごみ	小型家電回収ボックスに入れることもできます
	電気コード	燃えないごみ	燃えないごみとして出す場合：できるだけ切って指定袋に入れる・小型家電回収ボックスに入れる
て	電気毛布・電気力一ペット（指定袋に入るもの）	燃えないごみ	指定袋に入らない大きさのものは、粗大ごみ 縦20cm×横40cmの投入口に入るのは、小型家電回収ボックスに入れることもできます
	電球	燃えないごみ	
	電子辞書	燃えないごみ	※電池やバッテリーがあるものは外す 小型家電回収ボックスに入れることもできます
	電子タバコ	有害・危険ごみ	
	電子ピアノ	粗大ごみ	50kg以内
	電子レンジ（指定袋に入るもの）	燃えないごみ	指定袋に入らない大きさのものは、粗大ごみ 縦20cm×横40cmの投入口に入るのは、小型家電回収ボックスに入れることもできます
	電池類	有害・危険ごみ	※バッテリーは必ず外して有害・危険ごみへ
	電動キックボード	粗大ごみ	バッテリー内蔵型で外せないものは、販売店に相談してください
	電動車椅子	販売店	
	電動自転車用バッテリー	有害・危険ごみ	原付バイク等のバッテリーは販売店に相談してください
ち	電動自転車	粗大ごみ	※バッテリーは必ず外して有害・危険ごみへ
	電動ソファ	販売店	
	電動歯ブラシ（本体）	有害・危険ごみ	バッテリー・電池が外せる場合：「本体」→燃えないごみ、「バッテリー」→有害・危険ごみ 縦20cm×横40cmの投入口に入るのは、小型家電回収ボックスへ（バッテリーの取り外しが難しい場合はそのまま入れても可）

ごみ出しアイウエオ表

索引	ごみ名	分別区分	ポイント
て	電動ベッド	販売店	
	てんぷら油	燃えるごみ	布等に染みこませる
	電話機・子機・FAX	燃えないごみ	※充電式の子機等はバッテリーを外す 縦20cm×横40cmの投入口に入るものは、小型家電回収ボックスに入れることができます
	砥石	持ち込み	詳しくは「クリーンセンターくれ」(0823-74-9106)にお問い合わせください
	陶器類	燃えないごみ	
	灯油の残り(少量)	燃えるごみ	布等に染みこませる 多量の場合は販売店へ
	灯油の残り	販売店	
	灯油ポンプ(電動)	燃えないごみ	※電池は外す 手動のプラスチック製のものは、プラスチック資源へ
	灯油用タンク	プラスチック資源	灯油の残りは布等に染みこませ、必ず中を空にすること
	トースター	燃えないごみ	縦20cm×横40cmの投入口に入るものは、小型家電回収ボックスに入れることができます
と	時計(袋に入るもの)	燃えないごみ	※電池やバッテリーがあるものは外す 指定袋に入らないものは、粗大ごみ・投入口に入れれば、小型家電回収ボックスに入れることができます
	トタン(指定袋に入らないもの)	粗大ごみ	2枚までをくくって1束に ※2mを超えてもシール1枚 割れたもの等、指定袋に入る大きさのものは、燃えないごみ
	ドライヤー	燃えないごみ	小型家電回収ボックスに入れることができます
	トレイ(食品用)	プラスチック資源	
	トレーニングマシーン(家庭用)	販売店	
	泥	持ち込み	数量制限あり 詳しくは「クリーンセンターくれ」(0823-74-9106)にお問い合わせください
	ナイフ(紙、布で包み明記する)	燃えないごみ	紙、布で包み内容物を明記する
	長靴	燃えるごみ	
	鍋・土鍋・圧力鍋	燃えないごみ	
	生ごみ	燃えるごみ	水気を切る
な	波板(指定袋に入らないもの)	粗大ごみ	2枚までをくくって1束に ※2mを超えてもシール1枚 割れたもの等、指定袋に入る大きさのものは、燃えないごみ
	ニカド電池／ニッケル水素電池	有害・危険ごみ	
	2段ベッド	粗大ごみ	2段ベッドは1台ずつにシールを貼ってください
	庭木(直径10cmまたは10cm角、長さ1m以下)	粗大ごみ	2本まではくくって1束で 直径5cm、長さ30cm未満の庭木は、燃えるごみ
ね	猫砂	燃えるごみ	汚物はトイレなどで処理してください
	粘土	燃えないごみ	紙粘土は燃えるごみ
の	農薬	販売店	
	ノートパソコン	パソコンリサイクル	縦20cm×横40cmの投入口に入るものは、小型家電回収ボックスに入れることができます
は	バーベル	販売店	
	灰	燃えないごみ	水で一度濡らし、水気を切って指定袋に入れてください
	バイク	販売店	
	パイプ類(指定袋に入らないもの)	粗大ごみ	長さ1m以内。2本までを1組

索引	ごみ名	分別区分	ポイント
は	パイプ類塩ビ等(指定袋に入るもの)	燃えるごみ	
	パイプ類金属(指定袋に入るもの)	燃えないごみ	
	白色トレイ	プラスチック資源	※白色トレイの拠点回収は、令和8年3月末で終了します
	白熱電球	燃えないごみ	
	はさみ	燃えないごみ	刃先が危なくないように丈夫な布や紙にくるむ
	バスマット	燃えるごみ	
	パソコン	パソコンリサイクル	縦20cm×横40cmの投入口に入るものは、小型家電回収ボックスに入れることができます
	発煙筒	販売店	
	バッテリー※自動車、バイクなどで使用するもの	販売店	
	バッテリー※電動自転車・家電製品等に使用するもの	有害・危険ごみ	
ひ	発泡スチロール(指定袋に入るもの)	プラスチック資源	概ね50cm以下のもの 指定袋に入らない大きさのものは、粗大ごみ ※縦1m×横1m×高さ0.5mの範囲で束ねた場合は1個
	花火	燃えるごみ	水で濡らす
	刃物	燃えないごみ	紙、布で包み内容物を明記する
	針	燃えないごみ	先が危なくないように、紙でくるんだり、ガムテープで養生する
	ハンガー(プラスチック製)	プラスチック資源	金属部品があるものは、燃えないごみ
	ピアノ	販売店	
	ビールびん	資源物(びん類)	リターナブルびんは販売店
	ビデオテープ	燃えるごみ	
	ビデオデッキ・DVDデッキ	燃えないごみ	縦20cm×横40cmの投入口に入るものは、小型家電回収ボックスに入れることができます
	ビニールシート(金具等のないもの)	プラスチック資源	概ね50cm以下のもの
ふ	ビニール袋	プラスチック資源	
	ビンのふた	燃えないごみ	
	ファンヒーター(指定袋に入るもの)	燃えないごみ	灯油、電池を抜く。指定袋に入らない大きさのものは、粗大ごみ
	封筒(紙以外の素材あり)	燃えるごみ	紙だけの素材のものは、資源物(紙類)へ
	仏壇	販売店	
	布団・掛け布団・敷き布団・毛布※指定袋に入らないもの	粗大ごみ	2枚までをひもでしばり1組へ。毛布と敷き布団等、寝具類であれば異なる種類の組み合わせも可。指定袋に入る大きさのものは、燃えるごみ
	布団乾燥機(指定袋に入るもの)	燃えないごみ	指定袋に入らない大きさのものは、粗大ごみ ※縦20cm×横40cmの投入口に入るものは、小型家電回収ボックスに入れることができます
	フライパン	燃えないごみ	指定袋【大】に入れて口を閉じる。袋から出でもいい
	プラスチック製品	プラスチック資源	プラスチック以外の部品を含む場合は、部品が可燃素材であれば燃えるごみ、部品が不燃素材であれば燃えないごみへ
	プリンター(家庭用)※指定袋に入るもの	燃えないごみ	指定袋に入らない大きさのものは、粗大ごみ ※縦20cm×横40cmの投入口に入るものは、小型家電回収ボックスに入れることができます
	ブルーシート	燃えるごみ	1m角に切る

…燃えるごみ
…燃えないごみ
…プラスチック資源
…粗大ごみ

…有害・危険ごみ
…資源物（紙類、びん、缶、ペットボトル）
…その他（拠点回収、販売店 等）

※令和8年4月1日から

索引	ごみ名	分別区分	ポイント
ふ	プレート(筋トレ)	販売店	
	風呂のふた ※指定袋に入るプラスチック製のもの	プラスチック資源	指定袋に入るプラスチック製以外のものは、燃えるごみ 指定袋に入らない大きさのものは、粗大ごみ
	ブロック類・レンガ	持ち込み	数量制限あり 詳しくは「クリーンセンターくれ」(0823-74-9106)にお問い合わせください
へ	ヘアアイロン・コテ・ストレートアイロン	燃えないごみ	小型家電回収ボックスに入れるともできます。
	ヘアブラシ(プラスチック製)	プラスチック資源	本体が木製のものは燃えるごみ、金属製のものは燃えないごみ
	ベッド	粗大ごみ	折りたたみベットは伸ばした状態で一番長い所を測る※マットレスは除く
	ペットゲージ(燃える素材)	燃えるごみ	スチール製等、燃えない素材のものは、燃えないごみへ
	ペットのふん	収集しません	トイレなどで処理
	ペットボトル(飲料用、食品用) ※本体に色の着いていないもの	資源物(ペットボトル)	※ふた、ラベルを取って軽く水洗いし、軽くつぶす 汚れ・においのとれないものや、腐敗しているものは、燃えるごみ ※ペットボトル本体に色がついているものは、燃えるごみ
	ペットボトルのふた、ラベル	プラスチック資源	
	ペット用マット	燃えるごみ	汚物はトイレなどで処理
	ベビーカー	粗大ごみ	乳母車・バギー
	ベルト	燃えないごみ	
ほ	ヘルメット(バイク用・自転車用)	燃えないごみ	
	ペンキ(少量)	燃えるごみ	布等に染みこませ、乾いたら指定袋へ ※多量の場合は販売店等へ相談を
	ペンキ缶	燃えないごみ	ペンキが残っている場合は、布等に染みこませ、乾いたら指定袋へ
	便座(指定袋に入るもの)	燃えないごみ	指定袋に入らない大きさのものは、粗大ごみ
	ホイール(アルミホイール)	販売店	
	ほうき	燃えないごみ	指定袋【大】に入れて口を閉じる。袋から出でもいい
	包丁類	燃えないごみ	紙、布で包み内容物を明記する
	ポータブルトイレス(指定袋に入るもの)	燃えるごみ	陶器製のものは、燃えないごみ。 指定袋に入らないものは、粗大ごみ
	ボール(野球ボール等)	燃えるごみ	
	ボールペン	燃えないごみ	
ま	ボタン電池	有害・危険ごみ	
	ポット	燃えないごみ	
	ポリバケツ(指定袋に入る)	プラスチック資源	指定袋に入らない大きさのものは、粗大ごみ
	ポリ容器(指定袋に入る)	プラスチック資源	指定袋に入らない大きさのものは、粗大ごみ
	保冷剤	燃えるごみ	
	本	資源物(紙類)	ひもでしばる。厚さ20cm程度。汚れたり、濡れているものは燃えるごみ
	マグカップ(プラスチック)	プラスチック資源	アルミ製、陶器・ガラス製のものは、燃えないごみ
	枕	燃えるごみ	
	マッサージチェア	販売店	
	マットレス(スプリングなし)	粗大ごみ	2枚までをくくって1組で。スプリングあるいは1枚ずつ
	まな板	燃えるごみ	

索引	ごみ名	分別区分	ポイント
み	ミシン(家庭用)(指定袋に入るもの)	燃えないごみ	指定袋に入らない大きさのものは、粗大ごみ
	ミニガスカートリッジ(中身あり)	有害・危険ごみ	※使用済みのものは、燃えないごみでも可
め	めがね(金属製、ガラス製)	燃えないごみ	すべてプラスチック素材でできているものは、プラスチック資源へ
	木炭	燃えるごみ	
も	物干し竿	粗大ごみ	2本まではひも等でくくって1束で。※2mを超えて粗大ごみ処理券1枚
	物干し竿の土台(コンクリート製・石等)	持ち込み	数量制限あり 詳しくは「クリーンセンターくれ」(0823-74-9106)にお問い合わせください
	モバイルバッテリー	有害・危険ごみ	小型家電回収ボックスに入れるともできます
や	やかん	燃えないごみ	
	薬品類	販売店	
ゆ	USBメモリ	燃えないごみ	小型家電回収ボックスに入れるともできます
	湯沸器	燃えないごみ	指定袋に入らなければ粗大ごみ ※必ず電池類は外す
ら	ライター(使い捨て)	有害・危険ごみ	できるだけ使い切ってください
	ラケット類	燃えないごみ	指定袋【大】に入れて口を閉じる。袋から出でもいい
	ラジオ・ラジカセ	燃えないごみ	電池やバッテリーがあるものは外す 縦20cm×横40cmの投入口に入るものは、小型家電回収ボックスに入れることもできます
り	LANケーブル	燃えないごみ	燃えないごみとして出す場合:できるだけ切って指定袋に入れる小型家電回収ボックスに入れる
	ランドセル	燃えないごみ	
	リチウムイオン電池	有害・危険ごみ	
る	リモコン	燃えないごみ	燃えないごみとして出す場合:必ず電池を外す 小型家電回収ボックスに入れる
	リヤカー(一輪車)	粗大ごみ	
れ	ルーター	燃えないごみ	縦20cm×横40cmの投入口に入るものは、小型家電回収ボックスに入れることもできます
	冷却シート	燃えるごみ	
れ	冷蔵庫／冷凍庫	家電リサイクル法対象品	販売店で引き取ってもらうか指定引取場所に自分で持ち込んでください (リサイクル料金別途) ※詳しくは呉市HPを確認してください
	レコード	プラスチック資源	ジャケットは燃えるごみ
ろ	練炭	燃えるごみ	
	ローソク	燃えるごみ	
わ	ワープロ	燃えないごみ	小型家電回収ボックスに入れるともできます
	ワインセラー(ワイン庫)	家電リサイクル法対象品	販売店で引き取ってもらうか指定引取場所に自分で持ち込んでください (リサイクル料金別途)

※詳しくは「さんあ～る」P27～28
または呉市HPをご確認ください。

あなたなら、どちらを選びますか？

まずは、こちらの2枚の写真をご覧ください。



どちらも、市民の皆さんから出されたスチール缶を圧縮・成形した物の写真です。
右側の方には、たくさんの雑多なごみが混ざっていますね！この違いは何でしょう？
実は、左側は「資源物」で、右側は「燃えないごみ」で、それぞれ出されたものでした。
どちらも、最終的には専門業者へ売却されますが、その値段には大きな違いがあります。

令和6年度売却単価の比較	資源物	燃えないごみ
スチール缶	44.8 円 /kg	30.2 円 /kg
アルミ缶	347 円 /kg	243 円 /kg

その差は歴然！「燃えないごみ」だと「資源物」の約2／3の値段でしか売れません。

… あなたなら、どちらを選びますか？

呉市では現在、アルミやスチールの缶類を、月2回「資源物」として収集していますが、週1回の「燃えないごみ」の日に、こんな空き缶ばかり入った袋が出されていました。

これが全て「資源物」になれば、呉市の収入が増え、市民生活にも活かされるのです。

資源物の一層の回収を行うため、令和8年4月から、燃えないごみの収集日を減らし、缶類など資源物の収集日を増やします！ご協力をよろしくお願ひいたします。

食品ロスを削減しよう！

呉市の食品ロスはどれくらい？

⇒家庭から出る燃えるごみの約9.9%！※令和6年度

呉市燃えるごみ（家庭系）
約4.7万トン×9.9% = 4.6千トン

うち、手つかず食品 2.5千トン
食べ残し 2.1千トン

※調理くず：5.5千トン



やってみよう！



呉市のトリぐみ

冷蔵庫を片付けよう！おうちで3010運動！

食品ロスを減らすために、冷蔵庫の中をチェックする習慣をつけましょう。
冷蔵庫の中身を確認し、整理することで、食品の使いきり、食べきりにつながります。

呉市では、毎月10日と30日に定期的に冷蔵庫をお片付けする、おうちで3010運動に取り組んでいます。

片付けのテクニック

- ①使いかけのものや、消費期限・賞味期限の近いものをひとまとめに。
- ②透明容器に保存
中身と残りがすぐわかる透明の保存容器を活用しましょう。
- ③定位置を決める
よく使う食材は、いつも同じ場所においておけば、すぐに取り出せます。



一緒に
かたづけよう！



捨てる前に
リメイク
して食べよう



最後は
堆肥化に挑戦

生ごみの約80%
は水分!!



水切り
してごみ箱へ

食品ロス削減のため、身近なところからできることを始めていきましょう！